

平成22年第3回定例会議事日程 (第4号)

平成22年3月5日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	木 一 良 政	1番	今 井 政 嘉
2番	山 川 博 己	3番	日下部 俊 雄
4番	中 島 博 隆	5番	伊 藤 嚴 悟
6番	松 井 旬 子	7番	一 木 良 一
8番	奥 田 重 後	9番	服 部 秀 洋
10番	吾 郷 孝 枝	11番	二 村 金 吾
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	熊 崎 兼 治	16番	中 野 憲 太 郎
17番	田 口 幸 雄	18番	山 下 一 彦
19番	二 村 勝 己	20番	大 前 武 憲
21番	宮 川 茂 治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野 村 誠	副市長	金 山 鎮 雄
教育長	長谷川 藤 三	総務部長	今 井 能 和
企画部長	早 兼 高 美	市民部長	今 井 隆 夫
健康福祉部長	熊 崎 武 司	農林部長	田 口 守 彦
観光商工部長	曾 我 満 利	建設部長	杉 山 裕
上下水道部長	今 井 弘 司	環境部長	栃 井 利 夫
教育総務課長	池 戸 昇	消防長	住 弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲 宜 久	事務所長	青 木 進 一
下呂振興		金山振興	
事務所長	細 江 義 和	事務所長	中 島 俊 則
馬瀬振興		総務部理事兼	
事務所長	川 口 太 三	小坂振興事務所長	阪 本 敏 男
		事務取扱	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村 山 鏡 子	書記	二 村 勝 浩
書記	松 田 健 司		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（木一良政君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（木一良政君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、11 番 二村金吾君、12 番 中島新吾君を指名いたします。

本日の一般質問に入る前に、昨日行われました一般質問において、8 番 奥田重後君から発言訂正の申し出がございましたので、訂正のみ許可いたします。

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

おはようございます。8 番 奥田重後でございます。

私は、昨日、新しいごみの焼却施設の建設についての質問の中で、全体事業費の 65 億の年度別の事業内訳書の資料を請求したことについて、執行部が故意に提出をおくらせたようにとられるような発言をいたしました。週末等が重なりまして、確かに私のところへ届いたのは 4 日前でしたが、執行部にそうした事実はなかったということで、誤解を招いてもいけませんので、訂正をしておわびを申し上げます。以上です。

◎一般質問

○議長（木一良政君）

日程第 2、4 日に引き続き一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含め 40 分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

おはようございます。1 番 今井政嘉です。

議長により発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして発言させていただきます。

今回は、市民の声には素早い対応を、情報の集約について、少子・高齢化について、以上三つの点について伺います。

まず一つ目、市民の声に素早い対応をについて伺います。

下呂市では、多くの市民の方より多くの意見を現在は聞くことができるのでしょうか。定例会初日、市長議案提案の中で、自分たちの住むまち自分たちの力で住みやすいまちにしていこうと言われました。

そのためには、今まで以上に住民からの意見を伺う姿勢が必要になってくると私は思います。多くの市民の方よりさまざまな意見をちょうだいし、行政と市民が一体となって、下呂市でできることは何か、市民の皆さんのお考えを聞くことで、地域で支えることが何かを十分に話し合うことも可能になってくると思います。多くの方の意見を慎重に判断し、何が必要なのか、何から先に行うのかななどを明確にしていくことも大切だと思います。住民が今一番望んでいることは何かを十分に理解し、これからの市政運営に取り組める体制づくりも必要になってくると思われます。

そこで、企画部長にお伺いします。下呂市のホームページを見ると、「市長室へようこそ」の中に「あなたの声を市政に」のコーナーがありますが、現在、何名ぐらいがこのコーナーを利用しているのでしょうか。また、下呂市のホームページをごらんになれる方はどれぐらいお見えになるのでしょうか。その中で、このコーナーの利用率はどれぐらいあるのでしょうか。インターネットを利用しない人が市政への問い合わせや提案など、意見を言える場所があるのでしょうか。今までに「あなたの声を市政に」のコーナーを含めた住民からの声によって実現した成果を具体的に御説明してください。

さらに、他の自治体で現実インターネット目安箱のようなことを行っている自治体のホームページを見ると、投稿の内容とそれに対応する対応策も公開されています。このような取り組みは、投稿者が自分の投稿を行う前に同じような内容がなかったかをチェックでき、またこんなことやあんなこと、案外身近なことを取り上げて掲載することにより、より多くの意見を集約することが可能になってくると思われます。下呂市のホームページには、「お寄せいただいたお声は、今後の市政運営、行政改革の参考とさせていただきます。個人が特定できないように編集した上で、ホームページや市の広報紙などで公開させていただく場合もあります」と書かれていますが、下呂市では、一体、投稿についてどこまで公開されているのでしょうか、お教えてください。

次に、情報の集約についてお聞きします。

まずは、新病院計画に伴う交通の整備について。

下呂市には、公立病院2施設の建設計画が進んでいますが、建設に伴って交通網の整備計画はどのようになっていますでしょうか。特に先日行われました金山病院のワークショップでは、交通網の整備を望む声が多くありました。せっかく病院ができて、交通網が充実していないと利用者にも迷惑がかかります。また、県立下呂温泉病院の新築移転計画が進む中、「今までは駅のそばで汽車でもバスでも便利に行けたが、今後はどうなるの」と不安の声も聞こえます。交通網の整備計画を早目に行うことにより、そのような不安も解消できると思います。

次に、民間バス会社との連携についてお伺いします。

先日、高校の帰宅には、JRを利用して帰ってくると、もう乗るバスがないとの連絡をいただきました。実際に時刻表で確認してみると、JRとの乗り継ぎが悪く、バスに乗れないことがわかりました。一体、げろバスの運行及び時刻表はどのように管理されているのでしょうか。

次に、公共施設の予約一元化についてお伺いいたします。

さきの12月定例会でも質問させていただきましたが、公共施設の予約の一元化につきまして再度質問いたします。

今月末には、下呂交流会館がオープンいたします。それに伴い、各種スポーツイベントなど多くの集客が見込まれます。交流会館で大きなスポーツイベントを行う場合、サブアリーナなどメイン会場とサブ会場などが必要になる場合もあります。せめて体育館などスポーツ施設の予約の一元化を早急に望みます。スポーツ施設の予約の一元化に向けての取り組みについて、現在の状況を教えてください。

最後に、少子・高齢化に向けて、県下でも高齢化率が高い下呂市、今後の取り組みについて、具体的

な福祉計画の策定についてお伺いします。

近くのハンバーガーショップで買ってきたハンバーガーを、お年寄りや小さなお子さん、障害を持った人たち、民家の一室で、ちょっと大き目のテーブルを囲んで、思い思いにそれぞれのペースで楽しそうにお話をしながらみんなでおいしそうに食べている姿、突然お邪魔した私たちに座っている席を譲ってくれるおばあさんの姿、小さいお子さんがおじいちゃんやおばあちゃんのひざに甘えて座る姿、その横で体調を崩して横になっているおじいちゃんの姿、そのごくごく普通の生活がそこにありました。別のところでは、お年寄りの方々が一緒に部屋で楽しそうにお話をしながらテレビを見たり、お茶を飲んだり、ゆっくりとした一日を楽しんでいる姿。特別支援学校を卒業し、現在では介護系の複合施設でスタッフとして障害をお持ちの方の気持ちが十分にわかることで、理事長さんにもとても頼りにされて生き生きと明るく働いている、みずからも障害をお持ちの方が働いている姿。1月に教育民生常任委員会の視察先で実際に見てきた富山型デイサービスの光景です。

そこで、福祉部長に小規模多機能デイサービス及びショートステイの問題についてお尋ねをします。

これまでの福祉は、行政の縦割りによって、高齢者は高齢者だけ、障害者は障害者だけ、そして子供は子供だけ、そのような縦割りになって分けられてきたように思われます。しかし、今回視察した、住宅地にある民家を改造し、お子さんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず受け入れているデイサービスなど、下呂市での展望についてお聞きします。

これから下呂市に必要なと思われる小規模多機能型の施設のポイントは二つあると思います。現在、下呂市でも既に行われているNPOもありますが、民家を改造し、家庭的で小規模な施設であること。二つ目は、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず受け入れているノーマリゼーションであることだと私は思います。

視察先の富山型デイサービスについて伺うと、制度や形式が富山型ではない、富山型という決まりもない、生まれ育ったところで普通に生活することができればいいじゃないのと、衝撃的な言葉もいただきました。さらに、100人の方が利用できる施設をつくるのではなく、10人が利用できる施設を10軒つくる方が安くて簡単じゃないのなどと、先駆者ならではの御意見もいただきました。そこで、下呂市では県下でも高齢化率が高い自治体として、魅力ある老後の暮らし方など、今後の取り組みについて、福祉部長にお伺いします。

さらに、市長提案にもありましたが、地域力の一環として、現在、地域で行われている福祉についての現状と総合的な福祉計画の策定についてお尋ねします。

以上、大きく三つのことについて質問いたしました。答弁は一括にてお願いいたします。

○議長（木一良政君）

それでは、順次答弁をお願いします。

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

まず、市民の声が届くまちづくりをということでございます。

議員御指摘の「あなたの声を市政に」ということにつきましては、市民の皆様からのアイデアを市政に反映して、できるだけ開かれた市政を実現していくためのコーナーだということで設けております。この5年間に350件余りの意見等が寄せられております。

また、ホームページへのアクセスでございますけれども、2月のランキングを見ますと、スポーツ施設の施設別の一覧ということで980件ほど、もう一つは下呂地域のバスの時刻表ということで560件ほど、それから、公園、キャンプ場の一覧ということで475件ということで、途中でちょっとシステムを

更新しておりますが、19年度の月平均、全部で1万4,300件ほどということでございます。

また、「あなたの声を市政に」ということではございますけれども、寄せられた意見につきましては、まず受けた側で、意見であるのか、あるいは苦情であるのか、あるいは提案型であるのかというような一つの仕分けをいたしまして担当課に通知をいたし、必要な改善、対応等、検討を指示し、あるいは考えていただきまして、匿名のものを除きまして御回答をさせていただいております。さまざまな意見がございまして、多様な市民の一つの意見でございまして、回答については、どちらかという理解を願うような内容となっているのも現状でございます。また、場合によっては電話や直接本人に担当者がお会いし、説明などを行い、苦情処理を行うというケースも当然ございます。また、さっきも申し上げましたが、匿名のものが多いということも事実でございます。主な内容でございますけれども、窓口の対応のあり方、それから野焼きの情報、施設利用の方法等の声が多くございます。どちらかという、具体的な施策への提案というよりも日常の市役所の業務についての意見が多くございます。ということでございますので、担当課等による回答だとか対応というものが主なものとなっております。したがって、議員御指摘されております意見を集約して、それを提案型という形で公開ということの事案というのは、残念ながら現在はまだにはございません。

それから、ホームページ以外というようなこともございましたけれども、当然これは電話とか手紙、そういったことによりまして市民の皆様からの御意見をいただいておりますし、御存じの出前講座、あるいは審議会、自治会、あるいは各種団体での会合、懇談会をできる限り開催いたしまして、市民の皆様のお意見を聞き取れる機会を設けていきたいというふうに総合的に考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

二つ目の、新病院建設計画に伴う交通網の整備ということでございます。

新病院、金山病院と下呂温泉病院がございまして、まず金山病院のアクセスでございますけれども、当然これはそれぞれオープンまでに早目に検討していかなければならないというふうに思っております。

まず、金山病院でございまして、特に菅田方面からの袋坂線というコミュニティバス運行経路でございますけれども、現在、ゆつたり館へ乗り入れる便がございまして、袋坂線のみならず、祖師野線、あるいは戸川線の乗り入れルートの変更、ダイヤの改正、あるいはデマンドバスのルートの変更が必要であるというふうに考えております。これは、今後利用者や病院の関係者、バス事業者さん等の声を聞きながら、慎重かつ迅速に検討してまいりたいと思っております。また、金山駅でのJRの利用というものがございました。こういったものも考慮しながら、ダイヤ編成も検討してまいりたいということでございます。

また、下呂温泉病院のことでございまして、現在、覚書等の説明もさせていただきましたけれども、岐阜県との覚書の中で交通に関する内容として、新病院へのアクセス道である市道の整備、あるいは冬季の除雪対策と、さらにコミュニティバスの運行というのが取り上げられておるところでございます。新病院のバスの運行につきましては、現在、濃飛バスが運行している下呂から合掌村、特に、できる限り合掌村への利便性も十分考慮しながら、下呂交流会館までの路線を、また新病院まで運行していただくように考えております。現在、一日9往復ということになっておりますけれども、これは場合によっては便数を多くしていただくように、バス会社さんの方をお願いしていく必要が出てくるかもしれないと考えております。

また、市が運行しておりますコミュニティバスについても、下呂駅に乗り入れている萩原地区の川西南線、下呂地区の上原、中原線の新病院経由での運行について、これは公共交通会議や運輸局など

とも十分協議をしながら、運行ルートも含め、これも検討してまいりたいと考えております。

それから、民間バスとの連携ということでございますけれども、コミュニティーバスの運行は、民間バスの路線を運行する濃飛バスに委託しておるところでございます。バスの運行ダイヤの作成時には、乗り継ぎや運行時間帯について配慮をいただくとともに、小・中学校の校長会などを通じまして、小・中学校の授業などに支障の来さないように注意しております。また、高校生の通学については、バスを使われる生徒、バスからJRに乗り継ぐ生徒がありますので、JRの時刻にできるだけ間に合うようなダイヤ編成を行っておるということでございますけれども、こちらの方から一般の乗客もでございますので、配慮しなければなりません。市役所に直接御要望をいただくこともございます。利用者の声や動態をよく知っているバスの運転手さん等の意見も十分お聞きしながら、運行ダイヤを決定しておるのが現状でございます。

議員御指摘の益田清風高校の上原、中原地区の生徒の通学で、コミュニティーバスの下呂駅での乗り継ぎが悪いという御意見も十分に承知をしております。この方面は、下呂の中学生の部活動の終了時間に合わせて運行をしております。夏、冬の終了時間の差で運行時刻が50分ほど違うということで、不便をかけておるといふふうに認識をしております。これを補うためには、コミュニティーバスの運行本数をふやさなければならないのではないかと。なかなか片方を減らして、片方をふやすといっても、どっちつかずということになりますので、片方を立てれば片方が立たないというのがこの路線バスの非常に難しいところでございます。そういったことで、もし1便ふやすということになれば非常に財政的に厳しい、ざっと計算しますと140万ぐらい増額になるのではないかなという試算でございます。できる限り大勢の方に利用していただけるダイヤ、あるいはバスがないと生活できない方、いろんな方に配慮、編成を心がけておりますけれども、どうしても限られた予算の中で満足のいくダイヤをつくるということは、先ほど申し上げましたように、非常に難しいというのが現状でございます。そうはいつても、今後、利用される皆様のお声を拝聴しながら、少しでも意見にこたえられるよう努めてまいりたいというふうに思います。

それから三つ目の、公共施設の予約の一元化ということでございます。

市内にはグラウンド、屋内の体育施設など、いろんな集会所が多くございます。その管理や運営の方法というのも実はさまざまでございます。合併以降、その予約の手続の方法につきましては、できるだけ標準化を図るということで、関係機関とも連携調整といいますか、統一的な予約システムの構築に向けて検討してきた経緯はございます。これは12月の議会のときも申し述べましたけれども、そういったことで、その後も全く検討してこなかったということではなくて、検討会、あるいは電話等でさらなる予約事務の標準化などを検討してきたことはございます。ただ、どうしても施設の規模だとか、あるいは種類、それに伴う管理の項目だとか、利用状況、さまざまであるということでございます。また、使用料の徴収方法についてもいろいろございます。ある程度固定化しておるといふようなことでございまして、システム化することによって、かえってその事務の煩雑化が見られるというような意見も担当部の方からあったということは申し上げたいというふうに思っております。

一方で、議員御指摘のように、いろんな自治体では便利な機能を有し、利用者に優しい予約システムが運行されておることも十分知っております。こうしたシステムを構築する場合、例えば企画部の情報課のような組織横断的にやっていくということも当然必要だと思いますけれども、合併以降は基盤整備等でたくさんの時間を要しまして、どちらかという、施設ごとの担当にお任せしておったということもございます。ただ、御存じのとおり、基盤整備が完了いたしまして、いろんな利用方法も多元化しております。そういったことを十分考慮しながら、あるいは予算、ランニングコスト等も十分考慮しながら

ら、便利なシステムづくりができないかということで今後も協議し、できるだけ実現性が見えてきた段階で構築に向けて努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

ただいま企画部長の答弁にもございましたけれども、教育委員会ではたくさんの施設を管理しておりますし、管理の仕方も多岐にわたっております。そんな中で、この春正式オープンいたします下呂交流会館は、収容能力が高くて、利用者も非常に多いということが予想されることから、実現した場合には効果がとても大きい施設かと思えます。会館内には、温アリーナや泉ホールを初めとする 25 の部屋がございます。パソコンや携帯電話でそのまま予約ができるということはお客様にとりましてとても便利なことでもございますし、また事務の軽減も図れることかとも思えます。交流会館の予約のシステムが確立できた段階で、導入につきまして、イニシャルコストとかランニングコスト、または非常に専門性の高い面もございますので、関係部局と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

それでは、少子・高齢化に向けてという点について御答弁させていただきます。

高齢化率が県下でも非常に高い状況と今後の取り組みについてという点でございます。

高齢化率が非常に高いということは、先ほど来御指摘のとおりでございます。ただ、先ほど申されましたように、富山型デイサービスを御見学なさって、感想の中で述べられましたように、制度や形でなく、育ったところで普通に暮らせることが大切だということでございました。私どもも、高齢化への取り組みとして、やはりお年寄りの方々が住みなれた地域で健康で生きがいを持ち、安心して生きられることが一番望ましいと考えております。そのためには、まず各種健康づくり活動や団体活動、地域コミュニティやボランティア活動への取り組みが大変重要かと思えます。しかし、こうした活動に対し、行政のできることに、おのずから限界があります。平成 19 年に下呂市地域福祉計画を策定いたしました、その中でも自助・共助にお願いする部分がどうしても多くなってくると計画を策定しております。

例えば、地域の中で現在取り組まれておりますサロン活動を例にとりましても、行政の方で進めております介護予防重視型の専門スタッフを派遣するサロン、そういったものと、地域のボランティアの方々が中心となって進められておられますふれあい型のサロン、そういったものがございますが、今後は地域のボランティア型のサロンがもっと広がることを考えてございます。

下呂市の地域福祉計画は、どちらかといえば理念計画的な意味合いを持ちますが、現在、社会福祉協議会におきまして、地域福祉の行動計画の策定を進めているとお聞きしております。今後とも、社会福祉協議会と連携をより密にしながら、地域福祉活動をいかに進めていくか、一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

また、体が不自由となりまして、自分、または家族の力だけで生活ができなくなった方には、やはり介護サービスを含めた福祉サービスが必要となってまいります。在宅サービスが行われるよう、訪問や通所サービスの充実が必要となってまいります。それ以降の施設サービスについても当然入所待機者が非常に多いという現状の中、今後の入所システムの構築、または新たな入所サービスの展開について、平成 24 年度からの第 5 次介護保険計画の中で十分な検証が必要ではないかと考えております。

ただ、安易な施設建設というのは介護保険料の高騰などを招きますので、十分な検討が必要であるということは、これまでも申してきたところでございます。

総合的な福祉計画の策定という点でございますが、先ほど申し述べました下呂市地域福祉計画、またそれ以外にも障害者福祉計画、障がい福祉計画、介護保険計画、次世代育成の行動支援計画などさまざまな計画がございますが、それぞれ根拠法令に基づく目的、計画期間が決まっております。総合的な福祉計画に匹敵するものこそございませんが、下呂市の行政を進める上で総合的な位置づけとなるのは、やはり下呂市の第1次総合計画になるかと思えます。さきに述べました計画も、この総合計画を基本として、それぞれの分野でより具体的な計画を進めるための計画として考えてございます。ただ、私どももそれぞれの計画にこだわることなく、福祉全体の方向性、各種計画のすき間に気がつかず福祉行政を進めていくことのないよう気をつけてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

それでは、まず1点目のことについて再質問させていただきます。

今ほど、数字が出て、非常におもしろい数字だなということを思いました。というのは、まずページビューの方が1万4,300ということで、その中で一番多いのはスポーツ施設への問い合わせが980、バスが560、公園が約480というような数字が出ております。ということは、逆に言いますと、今後も検討していただけるということなので非常にいいと思うんですが、これだけの数字を見ても、スポーツ施設であったり、公園の情報は、やはりインターネットから収集しているということがこの数字でも裏づけされていると思えますので、この数字から見ても、予約の一元化等を早急に進めていただきたいというのが要望でございます。

またもう一つ、苦情というか窓口業務のことであつたりとか、そういったことがあるということでしたが、大手の飲食店などへ行きますとアンケートがテーブルの上に置いてあります。それは、お客様の意見を参考に、お店づくりだとかメニュー展開、それぞれのお店の発展を目指すために多くの意見を聞いていると思えます。ということで、窓口業務とかクレームというのは、クレームが一番の企業の発展につながるということも言われておりますので、そういったものをもう少し広く集められるように、公務員は全体の奉仕者であつて一部の奉仕者ではないと、この精神のもとで考えた場合、さまざまな組織を使つての情報収集はもちろんいいことだと思います。いろんな意味で市政に対して御尽力いただいている団体の皆様からの御意見を聞くことはもちろん非常にいいことだと思いますが、そのような団体に属さなくても、さまざまな意見を集約する、またさまざまな意見をお聞きする、こういったことが必要じゃないかなということをおもいますが、その辺について、企画部長の方で何か御答弁あればお願いします。

○議長（木一良政君）

企画部長、簡潔に。

○企画部長（早兼高美君）

施設予約につきましては、当然施設の状況が利用者にとってわかるということと、それを一歩進んで利用する、あるいは使用料なり利用料を払うということは、また違った形が出てくるかなあというふうに思います。また、特に議員おっしゃったパブリックコメントというようなことになろうかと思えますけど、現在、下呂市でも今アップしておりますのは、食育計画に対する意見の募集ということで、パブリ

ックコメント専用サイトを設けております。残念ながら、そこへの投函というのはいないんです。私は、40%以上市内でもインターネットの利用は進んでおると思います、基盤整備によって。これから、いろんなそういうことに対する興味というか、注意が払われて、どんどん利用されるということでございますので、役所も、議員言われたように、しっかりとそういうものに対応できるシステムづくりなり、対応できるような組織機構といいますか、そういうものを設けていかなければならないと私は思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

今の御答弁、本当にいち早く何とか進めていっていただきたいなと思います。

それでは、時間のこともございますので、福祉計画について再度質問させていただきます。

今まで私が一般質問で何度か取り上げてきましたレスパイトサービスを初めとする障害者福祉や就労移行支援事業所などの開設は、下呂市の人口や生産構造の中で実現が困難なものだと思いました。しかし、今回富山型デイサービスを視察して感じたことは、制度と制度を結ぶことによって、今までと違った形が見えてくるのではないかなど。今後、このような施設の開設に向けて市民の皆様にお知らせし、住民が地域で支える福祉のまちづくり下呂市をつくり上げることが必要だと思いますが、その辺について、福祉部長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

お答えいたします。

先ほども申しあげました中で、やはり地域の中で暮らすということが介護を考える上で一番大切だと、そういう趣旨のことを申しあげました。その地域の中で暮らすということは、家族と御一緒に介護を受けながら、そうしますと、その介護をする御家族の方が心身ともに大変な負担になる。そういった意味から、御家族方への手当てとしてレスパイトサービスというものがどうしても必要になる。それが例えばショートステイであったり、デイサービスであったり、そういうサービスがそこに形として位置づいておるのではないかと、そういうふうに考えております。

また、先ほど申しあげました地域福祉の行動計画の取り組み、今、社協さんと一緒に進めておるといって御報告をさせていただきました。やはり地域の中で皆さん方が私たちのできることは何だろう、自分自身でできること、そして地域の皆さんと一緒にできることは何だろうということで取り組んでいただくこと。そして、それが例えば富山型であったりというような形というものに見えてくれば、それは大変いいことであろうと思いますし、また、個別個別の動きということも、それは大変重要なことではないかと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

それでは、ちょっと視点を変えて、また福祉のことについてお聞きしますが、どんなよいシステムで

も、行政が支援を続けていくことは困難なことが予想されます。今回伺った富山型の施設でも、運営そのものはNPOが行っておりました。最初は資金繰りも厳しく大変だったそうです。しかし、国の制度が充実し、介護保険制度や障害者自立支援制度を利用することにより、収益事業として、今ではそのNPOは税金を納め、スタッフも4年制大学を卒業した人も含め28人と、地域の雇用も生み出しているとお聞きしました。さらにその中には、先ほど申し上げましたように、障害者の方も雇用しているということは、これはまだはっきりわかりませんが、それがまさに就労支援移行施設としての位置づけともなるのではないのでしょうか。

このように、近くに成功例があるのであれば、今後、下呂市に合った総合的な福祉計画というか、要するに今ほど部長が言われましたように、行政の力ではという部分がありますので、だったら、住民の力でやるということであれば、ある程度の収入面の裏づけ等々がなければ、非常に困難になってくると思います。その辺の啓蒙活動的なことは福祉部長はいかがお考えでしょうか。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

ただいま御質問いただいたとおり、私も大変重要なことと思っております。これについて、啓蒙というのは非常に難しいことですが、例えば地域の中で取り組んでおられることを皆さんの中に発表する機会を設けて、あつという気づき、そしてやってよかったという思い、そういったものを皆さんにこれから提案していければいいなということを社協さんとも話しております。そういった形で、下呂市に合ったサービスの取り組みということをもた考えていきたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

今ほど部長が言われましたように、確かに福祉というものをボランティアとか、そういう形じゃなくて、昨日も吾郷議員の方からおっしゃって見えましたが、これも一つの産業というか、ビジネスとして考えていけるような形での啓蒙活動を望みたいと思っております。

それで、少子・高齢化と言われ、高齢化率が3割を超えて、県下でもナンバーワンとなった下呂市ですが、その中で要介護の必要な方は大体16から17%というような資料をいただいております。単純に8割以上の方が元気で生活してみえます。その方に、有償・無償ボランティアとして、介護を助けるスタッフとして働く環境の整備を進めることにより、大きな介護施設をつくるのではなく、小規模多機能複合型施設の仕組みを整備し、行政が行うのではなく、国の制度を利用して、地域力で老後を楽しく暮らせる仕組みを早急につくり上げる必要があるかと思っております。これからの行政は何ができるのかではなく、何をしなければならぬかを考えることも重要だと思っております。何をしなければならぬかを考える上で、住民の皆さんと十分な意見集約が必要です。行政ができることは何か、私を含めた市民、自分たちができることは何なのかを十分に理解し、平成31年、合併特例がなくなるまであと9年しかありません。そのときに住民サービスを低下することなく、まさに地域力を発揮し、住民がともに支え行っていくことがますます必要です。

そのためにも、一人でも多くの意見をより多く集約できる目安箱のようなものも必要かと思っております。多くの意見を集約して、今後の市政を住民の方と一丸となって進めていくことで地域力を高め、下呂市が今以上に魅力的なまちになり、元気な下呂市となることが必要だと私は考えます。ということで御提

案だけさせていただきます、私の発言を閉じさせていただきます。

○議長（木一良政君）

以上で、1番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島新吾です。

きょうは、一般質問の大枠として、子供を地域の中で育てる、こういうまちづくりをしようじゃないかと、これをテーマにしました。

今、地方が経済の上でも社会生活の上でも元気をなくしている。特に一昨年秋の世界的な経済危機がより深刻な影響を与えてきています。その中で言われるのが「地域再生」という言葉です。この言葉が今全国で語られ、多くの実践的な取り組みが広がっています。その取り組みの中で共通するのが、全体を貫く基本的な視点、考え方、横文字でコンセプトなどとも言われますが、これを住民の共通のものにしていく、この努力があることです。そして、その取り組みをやっている多くの皆さんが言われるのは、今のこの現状を変えていく力、これは足元にこそあるんだと。今生活している自分たちの周りにこそその力がある、こう強調されています。私はそれを、今も発言にありましたが、地域の力、地域力だというふうに思います。

そこで今回は、この地域力を大きく引き出すコンセプトとして、子供を地域の中で育てるまちづくりをしようじゃないか、この立場で質問したいと思います。

最初に、教育委員会の役割について、お聞きします。教育長、お答えください。この子育てという問題、課題について直接責任を持つところが教育委員会です。教育委員会は、法律で執行機関の一種として設置を義務づけられている行政委員会です。教育委員会は、市長部局の下部機関ではなく、市長とは相対的に独立した執行機関です。なぜ教育委員会がそのように市長とは相対的に独立したという形をとっているのか。それは、地方公共団体が教育や学術、文化、こういうことに関する事務を行う場合は、その性質上、政治的中立を維持すること、住民の意思をしっかりと反映することが求められているからです。教育委員会の職務権限は、法律で第1項から第19項まで、たくさんの項目が職務権限として与えられています。今下呂市には、教育長を含めて5名の方が教育委員としてついていただいています。5名ということは、旧町村の代表という性格も持っていると思います。

そこで、昨年、下呂市学校教育施設整備検討委員会が設置され、28名の委員の方が9回の会を開催され、調査・審議されました。これは、学校教育施設の耐震補強工事及び老朽化による改築計画について検討するために教育委員会が諮問されました。そういう委員会です。耐震補強工事と言いながら、その中で学校の統廃合まで検討する形になっていました。まちのあり方を決める重要な議論をされたわけです。ですから、ある意味諮問されたんだと思います。そして、答申が1月22日に出されています。教育委員会の会議録要旨というのがホームページで見ることができます。第9回まで載っています。これを見ましたが、この教育委員会の中で諮問された内容について、一度も議論がされていません。教育長からの報告はあるんですけども、議論がされていません。諮問したから、じゃあ教育委員会は全くそういう議論をしなくていいのか、私は本当にこれでいいのかなと大変疑問に思いました。冒頭に言いましたように、教育委員会がその役割を十分果たせていないのではないかと、教育長を除く教育委員の方の気持ちにこたえる運営がされていないのではないかと思います。教育長お答えください。

そして、教育委員会ですら議論がなされていないのに、2月5日の教育民生常任委員会で一部小学校の統廃合発言をされました。改めて教育長の、この統廃合への意見をお聞きしたいと思います。

私は、学校教育の合理化や財政負担を検討するときには、まず子供たちのために役立つのか、教育的効果を損ねないかの視点が何よりも必要だというふうに思います。学校統廃合は、子供の教育と地域社会の存続の双方にかかわります。それだけに、子供を含む住民で統廃合の是非についてよく話し合い、合意を尊重することが不可欠です。学校は、運動会やお祭り、こういうものを含めて地域の拠点としての役割も担っています。子供が少なくなったからといって安易に統廃合を進めるというやり方は、集落や地域の社会性、コミュニティーの崩壊、荒廃という取り返しのつかない事態を招くことになる可能性もあります。教育長の基本的な考え方をお聞かせください。

二つ目です。食育をきちんと位置づけてというのが二つ目の質問です。

まず、学校給食について若干触れたいと思います。

昭和 29 年に学校給食法が制定されました。これは、戦後の食料難の時代に欠食児童への福祉対策として位置づけられたものです。私たちと同じような年代の皆さんは御記憶があると思いますが、パンと脱脂粉乳、あの給食です。これは、アメリカの小麦、脱脂粉乳でした。日米相互防衛援助協定、MS A 協定です。これに基づく小麦と脱脂粉乳でした。そのことが、その後の日本の食生活と日本農業を規定する大きなベースになっています。そのことはこっちに置いておいても、この時代であっても、学校給食法第 2 条は、教育の目的を実現するためだといって教育的位置づけをはっきりしています。現在では、パン食から米飯になっています。そして、平成 17 年 6 月ですが、食育推進基本法が制定されて、その前文で「食育を生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもの」とはっきりうたっています。ところが、今、命の源である食の安全が根本から揺らいでいます。多くを語ることはないと思うんですが、食料自給率 40% という事実の中で、残留農薬、カビ、遺伝子組み換え、添加物、本当に何を信じていいのかという事態です。

一つ紹介しますが、子供食というのを皆さん御存じでしょうか。レンジでピラフをチーンして、ジュースで食べる、これが子供食です。今、「個食」という言葉も使われています。一人で食べる、孤独の「孤」を書くこともあります。レトルト食品、インスタント食品、冷凍食品、こういうものがはんらんしています。「おふくろの味」は「袋の味」に変わってしまいました。

そうした中で、小・中学生に血圧、コレステロール、肝機能、中性脂肪の検査で要注意と言われる子供が 2 割近いと言われます。保育園児の 3 人に 1 人がアトピー疾患だと言われています。文化としての食、伝統の食が母親から娘に伝わっていない。包丁のない家庭が今たくさん出てきています。こういう事態。

そして一方で、給食費を納めているんだから、子供に給食の時間に「いただきます」と言わせないでくださいという親がいるそうです。本当ショックでした、これは。

そういう中で、まだまだ田舎の下呂市、昨年、県の学校給食調理発表会で金山給食センターの献立が第 1 位になったそうです。大変うれしい話です。食べることは生きること。そうした食生活、食文化が失われつつあり、健康や環境にも影響があらわれている今、学校給食にはさらに大きな役割と責任が問われてきていると思います。その意味で、学校給食をどういうふうに位置づけておられるのか、お聞きします。

そして、今五つの給食センターで 1 日約 3,500 食の給食がつくられて、小・中学校に配食されています。調理場の老朽化、ちょうど建てかえ時期に来ている、厳しい衛生管理システムが求められている。こういう中で、下呂市は新たな下呂市学校給食センター（仮称）建設構想という方向を出されました。これについて、ここでたくさんしゃべられると時間がないので、簡潔に方向性についてお聞かせください。

そして、2月10日に下呂市で食育推進計画会議が行われました。これについてもどのようなものなのか、簡単に報告してください。

3番目です。地産地消でまちを元気に。

今、食育の問題で食の問題が大きいということを指摘しました。同時に、今の下呂市内の農業情勢もいろんな方がお話しされていますし、私も何度もここで指摘してきました。とにかく米をつかって飯が食えん、採算が合わん、だから後継者も生まれないし、担い手も育っていない、こういう状況です。加えて、イノシシやシカの被害が拡大して、より問題を深刻にしています。今、先祖から預かった土地だからと土を耕し、種をまき、守りをしてくださっている高齢者の皆さん。県内では何と基幹的農業従事者の75%が65歳以上だそうです。この方たちを、食料を生産する農家が一番粗食に耐えている、こう表現する方も見えます。深刻な事態だと思います。こんな深刻な事態をつくり出したのは、食料を生産する、命の源を供給する農業をもうからないからとあっさり切り捨てて、もうかる車や電化製品を輸出し、金にあかせて世界じゅうから食料を買いあさってきた、今までの政府の農政にこそ原因があります。だからこそ世界人口の2%の日本が、世界の農産物貿易量の10%を輸入しているんです。皆さん、瑞穂の国と言われたこの日本、その日本の穀物自給率は何と28%です。砂漠の国、イランでも76です。エジプトでも65です。サウジアラビアでも35です。つくれるのに、28%という事態です。世界では、飢餓人口が10億人を超えています。今こそ食料を外国に依存する政策と決裂して、世界の深刻な食料需要に正面から向き合って、40%にすぎない日本の食料自給率を向上させる方向に国を挙げて大きく踏み出すときだというふうに思います。

ここで国の政策を語っても仕方がないじゃないと言われるかもしれませんが、そうした現状をしつかりとらえて、下呂市を元気にする方向として、この農林業の問題を正面からとらえて支援し、活性化することが私は真剣に問われていると思います。後継者や担い手をいかに育てるのか、本当に今具体的に対策が求められています。

その応援する具体化の一つに地産地消があると思います。市は、地産地消を推進すると言われますが、ホームページで見ても、今回の市長提案の18ページ、ここで見ても、学校給食への食材提供、観光商工業との連携で地場産物の普及に努める、こういう位置づけだけです。まちを元気にしていこうという方向はありません。生産基盤を充実、豊かにさせることを抜きにした地産地消はあり得ません。先ほど食育のところで食育基本計画策定について質問しましたが、地産地消について、今後どう豊かに広げていくのか、お聞かせください。また、後継者や担い手をいかに育てるのか、その方向性についてもお聞かせください。

一括で答弁をお願いします。

○議長（木一良政君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

1点目の、教育委員会の役割、あるいは行政委員会としての基本姿勢はということについて、まずお答えしたいというふうに思います。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、首長から独立した行政委員会として位置づけられています。そして、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しています。これらのことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に詳しく示されています。

教育委員会制度の意義としては、一般的に次の3点が上げられています。一つ目が政治的中立性の確

保、二つ目が継続性・安定性の確保、三つ目が地域住民の意向の反映ということで、先ほど中島議員が御指摘のとおりでございます。

私ども下呂市教育委員会におきましても、この3点を踏まえて教育行政を進めてまいりたいというふうに思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会の職務権限、そして首長の職務権限がきちっと定められていることも御指摘のとおりでございます。

次に、教育委員会の議事録について少しお話がありましたが、教育委員会の会議には大きく二つありまして、正式な教育委員会、これ議事録でも発表させていただいております。その前、あるいは後に教育委員会の協議会という会議を持っておりまして、その中で今の御指摘のことについては論議を重ねておりますので、議事録に載っていないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、1月20日に発表されました答申についてでございますが、議員御指摘のように、子供を地域の中で育てるということについては私も全くそのとおりだというふうに思います。子供を育てるというふうに考えた場合には、これは学校教育と社会教育というものがあるかと思えます。それをある程度区別して考えるべきであって、地域の中で子供を育てることは大事なことなただけけれども、一方で、学校教育の中で子供の教育環境としての適正規模というものも絶対あるだろうと思えます。きのう二村議員の質問の中でお答えしましたように、文部科学省の一つの方針としては12学級から18学級が適正であると。けれども地域性がありまして、いろいろ問題がありますから、それがすべてではないと思えます。下呂市には下呂市の適正規模というものはあるだろうと思えます。ただし、複式学級になるあたりについてはいかがかということの一つの問題点としては残るだろうと思えます。

かつて、下呂市の場合で言いますと、10年ごとの児童・生徒数を調べてみただけですけれども、ことしの児童・生徒数は2,006名でございます。10年前が2,451、さらに20年前が3,023、40年前、昭和54年は4,023名です。ですから、40年前と比べると2分の1になっているということでございます。じゃあ学校数はどうかといたら、ほとんど16のままで下呂市は来ております。山之口小学校と総島小学校が今なくなっているということですが、飛騨管内ではどうかといいますと、昭和59年に59あった学校が、この40年の間に18なくなりまして、現在41になっています。さらに、下呂市以外のところでも統合計画というのがいろいろと検討されているところでございます。飛騨管内でこの40年間で3分の2になったということは、確かに地域の中から学校がなくなるということは寂しいことではあるけれども、学校教育と社会教育の連携ということを考えてときに、やはり適正規模という観点から、これは真摯に考えていかなければいけない問題ではないかというふうに私は思っております。

そういう意味で、1月に出された答申を受けまして、統合するのか、立て直すのか、あるいは耐震補強するのかということにつきましては、教育委員会の中で、あるいは市長部局と連携をとりながら早急に結論を出しまして、4月以降、二村金吾議員の質問にもお答えをしましたが、地域の皆さんと相談をしていきたいというふうに思っております。答申の中にもありますように、もし統合ということであれば、これは地域の皆さんの意見を尊重するということが当然のことですから、そのあたりのところの協議を4月以降始めていきたいというふうに考えております。

次に二つ目、食育をきちんと位置づけて、学校給食は食育という位置づけをしっかりとということですが、議員御指摘のように平成17年7月、食育基本法が出されました。その基本的な趣旨としては、子供たちの実態として、朝食を食べていない、いわゆる欠食を中心とする食生活の乱れ、それからもう一つは、その結果として肥満傾向が非常にふえている、これが子供たちの食生活をめぐる大きな課題だろうと思えます。そういう意味で、学校給食が二つの課題を解決する上で非常に有効なものであると。もちろん食育というのは学校、そして家庭・地域が連携をとるものであるけれども、学校が果た

す役割というのは非常に大きいだろうという意味で、学校教育の中で食育を進めていくということは非常に重要だろうということから、今年度小坂地区で小坂小、湯屋小、小坂中学校ですけれども、文部科学省より栄養教諭を中核とした食育推進事業の指定を受けて研究を推進してきました。これは、食の大切さ、食事の喜びや楽しさを学び、みずから望ましい食生活を実践できる児童・生徒の育成を目指したもので、11月18日に公表会も実施しました。議員の皆さんにも多く参加いただきましてありがとうございました。

その中の子供の感想をちょっとお話ししますと、「きょうの6時間目に家庭科の勉強をしました。まず初めに、食べ物の名前クイズをしました。僕は、シュンギクを間違えてミズナと書いてしまいました」「きょうは新しく5大栄養素を習いました。5大栄養素とは、炭水化物、脂質、たんぱく質、無機質、ビタミンのことです。これがそろえばバランスのよい食事になるので、これからの朝食はこのようなバランスのよいものを食べたい」というようなことで、子供たちは感想を書いておりますけれども、公表会で非常に高い評価をいただきました。この成果は、下呂市内の学校にも広げてまいりたいというふうに思っております。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

二つ目の、給食センターのあり方についての御質問でございますけれども、簡潔にということでございますから、簡潔にやらさせていただきます。

議員の発言にありましたように、給食センターはすべて老朽化が進んでおります。

給食センターの使命でございますけれども、安全で、安心で、質の高い給食を安定的に提供すること、これがまず一番の使命だと思います。そして、二つ目としまして、児童・生徒が減少する中、調理コストの適正化を図り、経済性、効率性の高い事業運営を行うこと、これが二つ目かと思っております。

そういった意味では、既存のセンターにかわる新しい給食センターを整備することは必要だと考えます。それに当たりまして、22年度中には建設検討委員会、メンバーにつきましては、学校関係者、PTAの方、教員の方、農家の方、そして栄養教諭の方、こういったメンバーで委員会をつくりながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

食育基本計画についての御質問にお答えいたします。

2月10日の会議が、先ほど御質問のございました食育基本計画策定のための下呂市食育推進計画でございます。下呂市の食育基本計画は、平成22年度から26年度までの5年間を目指し、なおその計画の主眼におきましては特に子供たちに対する食育を最重要課題とし、加えまして地域の食文化の伝承、地産地消の推進の点などについて検討を加えております。先ほどの2月10日の食育推進計画において計画案の協議をいただき、現在、下呂市ホームページでパブリックコメントを行っております。また、計画策定後においても会議を定期的で開催して、進捗状況の確認などを行ってまいります。以上でございます。

○議長（木一良政君）

農林部長、簡潔に。

○農林部長（田口守彦君）

まず地産地消でございますが、現在では、議員のおっしゃるとおり、学校給食が主体となっております。現在の食材の使用量としましては、地元割合は20年度は22.3%でしたが、21年度は35.5%にふえております。学校給食へ食材を提供していただく農家と子供たちとの交流も行っております。交流によって、子供たちは野菜づくりの苦労や食べ物大切さを理解してくれますし、つくる側も子供たちの給食へ食材を提供するということで、大変生きがいを持ってつくっていただいております。農林部では、親子で畑を耕し、野菜をつくって、食べる楽しさ、それから食の大切さを理解してもらうことができるような食育というふうで今後考えていきたいと思っております。

また、全国的に直売所は注目を浴びております。下呂市に見える観光客の方も、自家用車が多いということを知っております。また、そういう観光客の方に直売所を利用して下呂市の農産物を買っていただきたいと、そんなPRもしていきたいと考えております。

また、退職された方を対象とした野菜づくり教室、研修等、普及センターの力をかりて今後やっていきたいと思っております。また、退職者が耕作を始められることによって、遊休農地の解消にもつながっていくということを考えております。

また、担い手の対策としましては、今高齢者の方、また若い方も農業で頑張ってみえます。そういう方たちに対しては、担い手協議会、それから認定農者になっていただきまして、経営の指導、栽培の指導を農協、普及センター、農林事務所、市と一緒に考えております。また、担い手対策につきましても、協議会の方で今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

最初に、教育委員会のことですが、今教育長がいろいろ言われました。

ちょっと一つだけ確認します。教育委員会の前に協議会を開くと言われましたが、私が聞いている話では、30分ぐらい前に集まっているということで間違いはないですね。確かに議事録に載っていないということをおっしゃるけど、30分でそういう重要な内容を、本当に委員の皆さんの気持ちを込めた議論ができていると思っているんですか。地域の代表で教育委員会の役割についても説明されたんでしょう。やっぱりそこに依拠して、きちっとやっていただくことが私は大事だと思います。

それから、学校統合については、先ほど壇上で私の気持ちは述べました。ここで、教育長はさっきそういうふうに答弁されましたが、私が聞くところによると、今教育委員会は、中学校を4校にする、小学校を7校にするという構想を持っていると、こういう話も聞いたんですが、これは事実ですか。

○議長（木一良政君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

そのようなことは何も検討もしていないわけで、昨日の二村議員の中でもお話ししましたように、当面は耐震補強が必要な学校についてどうするかということが喫緊の課題だというふうに思っておりますので、このことに全力を注ぎたいと思っておりますが、このことについてある程度めどが立ったら、適正規模という観点から、どのような形が望ましいかということを考えていきたい。そのときにも行政主導ではなくて、きのうお話ししましたように、検討委員会の中で皆さんの御意見も聞きながら、どのような形が望ましいかということを考えていきたいと、こういうふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

検討委員会、諮問委員会をつくって、そこに諮問するという事はいい方法だと思います、広い意見を聞くということで。ただ、それが教育委員会に丸投げになってはいかんと思うんですよね。12月議会のときにも言いましたが、下呂市には下呂市の考え方があっていいと思うんです、教育委員会として、やり方があって。ですから、それを議論する教育委員会であってほしいと思います。

○議長（木一良政君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

教育施設等検討委員会が9回ほど開かれて、もう既に答申をいただいているんですけども、その中で、教育委員会としては、こういう事実がある、あるいはこういうことがあるということは情報を提供しましたが、教育委員会としてはこう考えているということは極力言わないというか、触れないというか、教育長、どう考えているんだということをとことん聞かればお話ししたこともありますけれども、基本的には私どもは物を申さないというスタンスで検討委員会は開催してきましたし、検討委員会というのはそもそもそういうものだというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

教育長のその気持ちが検討委員とか教育委員の皆さんに伝わっているならいいですよ。私のところへ来ている話とは全然ずれていますよ。ですから、今回こういう質問をしたということをとらえてください。

そして、2番目の問題です。

今度、今五つある学校給食センターが老朽化している。それから衛生管理が大変厳しくなったから、建てかえということも必要でしょうね。教育部は御存じだと思うんですけど、食育推進基本法ができて、国の基本計画が立てられました。この中にこういう表現があります。子供に望ましい食習慣等を見につけさせるためには、学校・家庭・地域社会の連携が重要。単独調理方式による教育上の効果などについての周知・普及を図る。要するに、自校方式がセンター方式より教育的な効果にすぐれているということを国が示しているんですね、方向として。コスト削減、合理化、効率化ではなくて、食育というのは、先ほど私が壇上で言ったように、食生活とか食文化が失われつつある中で、子供の健康だとか、それに悪い影響を与えているんです。これにこたえることができるのが学校給食なんです。単に食材を地産地消で利用するという事じゃなくて、いつどこでだれがどのようにつくったのか、まさに生きた教材。食の信頼を取り戻すことができるのは、まさに学校給食、この教育だと思います。食べるという体験を通じて、ほかの命をいただく行為であるよと。このことを学んだり、あるいは地域の農業、地場産業への理解、地域の年中行事だとか、そういうものを学ぶ本当にすばらしい教材ではないでしょうか。地域の中で育つ、このことが実感できるのが学校給食だと思います。

そしてもう一つ、この広い下呂市の中でセンターを絞り込むということは、今、保冷や保温の設備がすぐれているからという話では私はないと思います。配送に時間がかかるようになるんですよね。ということは、調理の時間が短くなります。ということは、手間をかけない。生鮮食材を敬遠して、調理済

みの冷凍食品や加工食品を多く使う。地場産の活用はどうしてもふえませんよね。先ほど三十何%と聞いて大変うれしいんですが、ここが、要するに食べる人とつくる人の間が遠くなるということは、その間にとても多くの手がかかるということなんです、複雑になるということです。それだけ食の不安や不信が増大している、ここに原因があるわけでしょう。ぜひ 21 世紀にはばたく子供たちの健やかな発達のためには、子供のための学校給食、効率とかいろいろありますけれども、子供の側に立った学校給食に一層努力していただきたい、このことを強調したいと思います。

この考えに基づいて、愛媛県の今治市、かつては2万食を一つの学校給食センターで配食していたそうです。それが今は、老朽化、建てかえ時期に当たり、自校方式に戻すそうです。山口県周南市も、最初は大規模センター化で合併のときに計画を立てたのを今見直しています。新潟県五泉市、茨城県古河市、全国が自校方式なり、小さい規模のセンターという方向で検討をしています。こういう地域が出てきています。ぜひその視点を忘れないでいただきたいというふうに思います。

最後の地産地消です。

私は、そういう立場ですごいというか、大変うれしい事例を発見しました。高知県南国市の学校給食についてです。これインターネットで取り出したんですが、南国市の学校給食、サブタイトルが「教育のど真ん中に食育を」、こういう取り組みをやっている南国市、ちょっと紹介します。各小学校それぞれの教室に電気炊飯器が置いてあります。そこで御飯を炊いて学校給食にする。そのお米をどうするか。南国市は南北に非常に長い市で、山の奥の方は棚田があります。ここでつくったお米を、子供たちに毎日教室の中の炊飯器で炊いて出しているそうです。子供たちは一粒も残さなくなりました。そして、ほかの野菜だとか、そういうものも学校給食にということで、おじいちゃんたちが大変元気になっている。どこでとれた、だれがつくったかがわかることで、子供たちが農家の気持ちを感じ取り、感謝の気持ちを見つけてきていると。まさに先ほど言った食育の典型ではないでしょうか。静岡県三島市も同様のことを始めました。それから、福井県小浜市も自校炊飯、完全米飯給食を始めました。全国でこういう方向でやっているんですよ。ぜひ下呂市でもこういうものに学んで、本当に学校教育と食育と、そして私が一番最初に言いましたように、子供を地域の中で育てるまちづくり、これで農業も一緒になって元気にしていくと、こういうまちづくりを目指していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（木一良政君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

7番 一木でございます。

平成20年7月のアメリカのサブプライムローン問題、いわゆるアメリカ住宅バブルの崩壊に端を発した世界同時不況から約2年がたちました。そしてその間、リーマンショック、GMショックと言われる大型破綻や、国内においてはトヨタショックに代表されます輸出企業の大不振など未曾有の不況に直面し、危機感を持った前政権による大型財政支出政策が行われ、ようやくその効果が全国に波及し、地方経済も何とか低空飛行を保っているような状況でありましたが、ここに来て相当厳しくなっており

ました。政権交代が行われ半年、期待した国民にも支持率三十数%台にあらわされるように、現政権に対し、急速に失望感が広がり始めております。政策自体も、選挙公約はどこへ行ってしまったのか。夏の参議院選挙に向けての政策を重点的に事業仕分け、そして箇所づけをし、一方では経済を引き締め、もう一方ではばらまきを行うというような矛盾とも思えるような政策を推し進めようとしております。外交、防衛問題、円高、デフレ、ジャパンバッシング等、日本経済は低空飛行を続けながらこのまま失速し、二番底へ陥ってしまうのではないかという思いも強くいたしております。

きのうの高山市政、おとといの代表質問にもありましたように、高山管内のハローワークにおける有効求人倍率が0.58倍ということをお聞きしました。先般、先月の2月28日の日曜日ですが、私の知る協同組合が求人募集をいたしました。工場における機械作業1名でございましたが、それに対しまして、次の日の月曜日に11名の応募者がありました。かつて経験したことのないような状況であります。有効求人倍率が0.58倍ということはおっしゃっていましたが、現状はもっともっと厳しい状況にあるというふうに感じております。

今、地方は特に危機的状況にあります。生活第一も結構ですが、企業の活力あつての国民生活であり、消費マインドも各個人それぞれが働く職場の安定感に左右されます。経済を重視した確かな政策が望まれるところです。

さて、今回、私は二つの項目について質問をさせていただきます。

大きく分けまして、一つ目に、廃棄物の処理施設計画について、二つ目、議員裁判と下呂市の裁判についての二つであります。

まず、一つ目の廃棄物処理施設計画の質問です。

私たちは、いろいろ詳しいことを聞いておりまして、ある程度把握をしておりますが、市民の目線で質問させていただきますので、執行部の方にはわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

まず、一つ目の廃棄物の処理施設計画についてであります。

平成18年、19年度の前山田市長時代、16カ所の候補地から6カ所に絞り込み、その後4カ所に絞り込みが行われました。当時から私たちは、候補地を決定するまでには四、五年はかかるだろうから、4地区への市の一方的な絞り込み作業だけにとどまらず、地元説明会など地域に対しての働きかけを早急に行うべきだということを何度も当時の執行部に進言をしましました。しかし、平成19年度末には、一向にそれ以上進展する様子はありませんでした。下呂市執行部が地元に対して具体的に動き始めたのが、野村市政にかわって2ヵ月後の平成20年6月からでした。それから1年6ヵ月の間に2カ所の候補地に対して働きかけがなされ、結果的には断念という形で、二つ目の候補地でありました竹原地区の計画も頓挫いたしました。当初、執行部の説明では、竹原筑後地区における事業費は65億必要であり、筑後地区で計画ができない場合は12億市の負担がふえるというものでありました。そういうことは何度も聞かされてまいりました。現実、2カ所の候補地が断念をされまして、それ以外の代替地がいつ決まるのか、先が見えない状況の中、今後26年3月までに施設建設に入ることができなければ、特例債の利用は全くできなくなります。今現状では全く白紙の状態です。さらに、竹原筑後地区では65億かかると予想されておりましたが、他の候補地では65億で済むのか、はたまたそれ以上かかるのか、これから先のことは一切わかっていない状況です。そうしますと、いずれにしても市民に何十億という余分な負担が発生することは確かです。26年3月までに建設計画に入れない状態であった場合のことですけれども、しかし、何とかこれだけは避けなければならないことは言うまでもありません。

そこで、特例債について伺いたいと思います。

先般、新市計画にない事業でも、特例債を利用してきた。処理施設に特例債が使われなくても、ほかの事業に利用すれば市民の負担はふえないというような指摘が一部から声として上がりました。そこで、過去、下呂市合併以降、新市計画にない事業に特例債が利用されたことはあったのかどうか、まず1点目。そして二つ目に、特例債を利用するために、今後、新たに事業を計画することは可能かどうか。これは全く新規の事業を計画するという意味での計画でございます。それが可能かどうかという意味でございます。

以上、2点について御答弁をください。

そして、二つ目の議員裁判と下呂市の裁判、これはまず議員発言による裁判とその判決、これを一つ目。そして二つ目に、取り消し処分の訴訟がございました。これが結果的には下呂市敗訴という形になった訴訟でありましたけれども、この二つについて取り上げさせていただきます。

まず1の議員発言に対する裁判ですが、平成20年8月8日の建設経済常任委員会で、市執行部の説明に対して述べました、私、一木の発言と二村金吾議員の発言について、マテリアル東海から、発言の内容によりまして当社が名誉が棄損された。下呂市と議員2名、一木と二村が連帯で500万の損害を支払えといった内容でありました。そのことに対して、平成20年12月に裁判に訴えられ、翌年の21年1月9日に高山地裁から呼び出しを受けました。裁判は、平成21年1月、そして3月、5月、7月、12月の5回行われまして、12月の5回目で結審となりました。そして、ことし22年1月29日の6回目の裁判で判決が出されました。私は、当初から必ず勝てるという確信はしておりましたが、世間に対しても裁判中は一切黙っておりました。

この裁判も、振り返ってみますと1年かかりました。当時、建設経済常任委員会で道路、河川、原野の刈り草の処分について取り上げまして、環境部の当時の職員から説明を受け、私は私なりにいろいろな疑問点、感じたことを率直に質問し、意見を述べたにすぎなかったわけです。当時、その委員会におきまして感じた疑問点について、具体的に申しますと、刈り草の処分をするのに、市クリーンセンターには処分のための機械設備、これは破砕機という名称がありますが、この破砕機がありました。当初はそれを使用しておりました。しかし、下呂市になりまして、全くといっていいほど使用されなくなってしまっていたということでもあります。なぜなのか。機械が調子悪かったなどの説明もございました。しかし、機械に不備があれば修理・改善し、使用できたはずではないでしょうか。また、当初、市のクリーンセンターで刈り草の処分をすれば、100キログラムまで300円で持ち込み処分ができたにもかかわらず、このことは市の条例にしっかりと使用料金がうたってあります。それにもかかわらず、マテリアル東海の処分場へ持ち込んで処分をしてもらった場合、運搬費別で1立米当たり1万円とのことでありました。なぜそんなに高い方への持ち込みを指導していったのかということも疑問点としてありました。そんな環境部職員の答弁と現状にますます疑問を感じました私は、破砕機の件、そして一業者が独占するという点でまずい部分もあると。そして、破砕機があれば当然市で処分できるはずだということなど、議員として行政をチェックする立場で当然の発言をいたしました。いまだに市民や一般企業、県や国が刈り草の処分に高い負担をしなくて済むよう、また利便性も考え、市クリーンセンターで受け入れ可能な整備をすべきことは当然かと思っております。その整備費用も、移動式破砕機やストックヤードなどの整備をいたしたとしても、何百万単位で済む話であります。今後、環境行政における市の方向性については非常に気になるところでございます。

そこで、具体的にお聞きします。まず一つ目にですが、外来種を除く一般的な草、葉、根の処分について、今後、市としてどのように対応していこうとしておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

次に、二つ目のマテリアル東海に対する取り消し処分、下呂市敗訴についての質問に入らせていただ

きますが、そのことについては2点お聞きをしたいと思います。まず一つ目、そもそもこの事件とは、何が原因で取り消し処分という法的処分をマテリアル東海に対し行わねばならなかったのか。そして、二つ目の質問としまして、処分を行う前にその入り口でつまずいたのはなぜかという2点でございます。

答弁は個別にお願いしますが、一通り答弁が終わりましたら、また一括の形でお願いするかもしれませんので、よろしくをお願いします。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（今井能和君）

合併特例債の御質問でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、合併特例債につきましては、合併後の市町村が市町村建設計画、下呂市の場合は新市まちづくり計画の「煌」に基づいて行う一定の事業に要する経費につきまして、合併年度及びこれに続く10年度に限りまして合併特例債を起こすことができるものでございます。

御質問の新市建設計画にない事業に特例債が利用されたことがあるかということでございますが、合併以来、新市建設計画にない事業について利用したことはございません。

また、今回、ごみ処理施設に活用する予定であった特例債の活用のことでどうなっているかということでございますが、現在のところは全くの白紙状態になっています。ごみ処理施設の25年度分までについては活用できるということでございますが、残された期間が4年間ということで、市長もきのうからお答えしていますように、今後どのように進展が図られていくか、今のところまだわかりませんので、ごみ処理施設の整備に少しでも活用できる方策を考えながら、今後は下呂市第1次総合計画の基本計画に基づきまして、その計画に上がっている事業を実施する上で、先ほど言いました合併特例債の条件に合う事業を精査しながら活用していきたいというふうに考えています。ただし、特例債といたしましても借金でございまして、交付税の算入があるといういままでも30%は一般財源を使うということでございますので、さきも財政シミュレーションをお示ししましたが、公債費のピークが平成26年度以降、交付税が減ってくる段階で迎えるということもございまして、ここら辺も考えながら事業化をしていくことが非常に大切であるというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

ただいま答弁いただきましたように、新市計画の「煌」にない事業への転用は認められないと。たとえ新たに事業を計画しましても、特例債を投入することは、期限の問題も新たに浮上してきますし、市民のための投資ということではなくて、特例債を消化するためだけの事業計画となりかねません。それこそ税金の無駄遣いということになってしまいます。先ほども言われましたように、特例債は事業費の約30%を市が負担しなければならないということでございます。国の全額負担ではないということですので、先ほども述べましたように、仮に26年3月までに処理場の建設に入れず期限が切れてしまった場合は、市民に12億という、これはあくまでも事業費65億の予算で想定をした場合ですが、その12億の余分な負担がかかるということは紛れもない事実でございます。

そこで再度質問をさせていただきますが、ごみ処理施設建設計画の候補地選定が白紙となってしまった現在、次の候補地を選定していかなければならないことは、市として大変重要な課題であります。今

後、その見込みはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

この件に関しましては、一昨日以来何度か御答弁しておりますが、西上田地区、また宮地筑後地区につきまして断念しました。その件につきましては、大変、市民の皆様、両地区の皆様へ御迷惑をおかけしたということで、おわびをしておるところでございます。

今後の進め方でございますけれども、やはり市民の皆様のお声としましては、市民の日常生活、また産業活動において一日も欠かすことのできない施設であるという認識においては皆さん同じでございます。そういった中で、どうやって今後用地選定をしていくかということでございますけれども、一昨日から言っておりますように、まず市民の皆さんに施設の必要性、また安全性等を、また財源計画等もお知らせしながら、このごみ処理施設についての御理解を深めていただくことが先決であろうということをおもっております。

それから、断念をいたしましてから、区長会、自治会連合会の役員会とか、また5地域の地域審議会等で経過を説明してまいりました。その中でいろんな御意見をいただいております中で、先ほど私が言いましたように、まず市民にごみ処理施設についてどういうものであるかということを知らせるのが先でないかというような御意見もいただいております、全く私もそのようにおもっておりますので、今は白紙でございますけれども、今後そうした活動の中でまず市民の皆さんに御理解いただく、そして用地選定に入っていくというような順番が妥当でないかということをおもっております。

〔7番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

今回の候補地選定、西上田地区もそうですけれども、竹原地区については、特に地元の賛成派、反対派がそれぞれの思いで運動を展開される中、区長さん初め地元の関係者の方々も非常に気を使われ、大変な御苦労があったということをお察し申し上げます。

今回の候補地に対して、特命を受けた市の理事や部長や職員の皆さんにおきましても、賛成派、反対派が活動される中、区の関係者や地権者に対しては特に必要となるプライバシー、個人情報に対する配慮など、相当な覚悟、心情を持って、まさに神経をすり減らしながら、責任感の一文字で職務に当たってきたというふうには私はおもっております。本当に大変な状況であったと思います。職員が暴走したなどと非難される筋合いは全くないというふうには私は考えております。同時に、関係者の皆様には、この場をかりて、私も地元の議員としまして本当に御苦労さまでしたというふうには申し上げたいと思います。

続いて、2番目の再質問ですが、昨年、平成21年6月5日に、私を含む議員2名と、当時の市環境部長ほか職員2名の計5名で名古屋市内まで出向き、環境省の中部地方環境事務所の担当官に当時の市の刈り草の対応について説明をし、担当官から法的な見解を伺いました。その結果……。

環境部の方の答弁を簡潔にお願いします。

○議長（木一良政君）

環境部長。

○環境部長（栃井利夫君）

最初の御質問でございますが、外来種を除く一般的な草、葉、根の処分についての今後の取り扱いと

いうことですが、草、葉を市のクリーンセンターに市民の皆様が持ち込まれる場合につきましては、30センチまでは可燃ごみという扱いになります。また、長いままで持ち込まれる場合につきましては、可燃物の粗大ごみ扱いということでございます。根につきましては、木の根等は処理困難物として取り扱っております。

続きまして、例の裁判の処分の入り口でつまづいたのはなぜかという御質問でございますが、下呂市が一般廃棄物処理の許可の一部を取り消したのは違法として処分の取り消しを求めた裁判で、行政手続法上、聴聞の必要があるとして処分の取り消しが命じられました。市としましては、草を焼却をする資格がなかったことと、一般廃棄物の9品目のうちの1品目のみの取り消し行為で、行政指導的な簡易な取り消し行為のため、行政手続は不要と考えておりました。また、市の要綱を制定いたしまして、簡易な取り消しにつきましては手続不要と定められます。手続だけの問題でありますので控訴はなしで、今後、法令及び判決文に照らし合わせて適切に対応していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

大変失礼しました。

時間がわずかということで、ちょっと焦りまして、再質問を申し上げましたけれども、先ほどの続きを申し上げますと、当時の名古屋の担当官に法的な見解を伺ったということです。その結果、平成18年から行っておりました刈り草はすべて焼却処分せよという行政指導は全くの過ちであったということがわかりました。刈り草は焼却処分しなくてよいということでもあります。その後、昨年秋、「特定外来植物の除去に関するお願い」というパンフレットが市内の各地に配布されたことは御存じかと思いません。そして、市内におきまして、旧町村時代から刈り草、葉、根の再生事業を手がけておられました小坂町のウッドリサイクル、そして金山の加藤組、同じく金山チップセンターに対して、平成18年から環境部職員が再生処分業の許可証を返納するように強力かつ執拗に求めた行為は、マテリアル東海の勝手な法解釈、そして提案が職員に対してあったということが原因でありました。このことは、私たちの今回の裁判の中でも、マテリアル自身が提案をしたというふうに述べております。その提案に沿って職員が動き、誤った行政指導を行ったということでございます。当時、返納を求められた各社は、一時返納を取りやめられ、そのままというところもありました。がしかし、現在その見直しがされまして、刈り草の再生処分業務を堂々として行っておられます。

今回、裁判を闘う中、市環境部職員の置かれていた状況や、先ほど述べたような不明朗な部分もだんだんと明らかになってまいりました。合併以降5年間に、市環境部クリーンセンターに配属されまして、精神的な病気、あるいはストレス等で休職したり、高じて退職した職員が5名ほどいたという事実があります。まことに異常であると言わざるを得ません。このことに対して、市長にお聞きしたいと思いません。前に、刈り草処分に対する今後の考え、そして環境部を今後どうしていかれるか、その辺のことについて、市長にはお聞きしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

裁判入り口で手続の問題、いわゆる聴聞しなかったということで敗訴になったということでございます。先ほど環境部長が申しましたような行為につきましては、裁判は判断を下しておりません。今後、

私どもの姿勢といたしまして、環境部のみならず、行政全般の分野で上位法、または市の条例規則等に従って施策を進めていく必要があるんじゃないかと、これは当然のことだと思っておりますし、私たちは公共の福祉の向上のために働いておるということでございますし、このことも職員にも話をしております。そして、何が市民のためになるかを基本に考えていく必要があるんじゃないかと、そういった姿勢で進めていきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

先ほどの環境部長の答弁の中に、市の処分場における対応というのはわかりました。しかし、今度は市民のレベルにおいての刈り草の処分に対しての指導というのはどういうふうになされていくか、簡潔に答えていただきたいと思っております。

○議長（木一良政君）

環境部長。

○環境部長（栃井利夫君）

特定外来植物を含まない刈り草の処分の方法でございますが、市民の皆さんが個人で行われる草刈り、またボランティア活動で行われる道路、河川、公園などの草刈りは、刈り倒しで問題はないと思っておりますし、また堆肥化の利用も可能だということでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

また、市長がお答えになられました環境部、そして市全体の職員に対する、あるいはこういった違法行為に対する措置、それに対する方針、方向性を述べられました、まさに職員が行きたがらない市の環境部の環境部の現状を今後しっかりと改善して正常化する意思を持って、環境行政に対して、あくまでも法のもと毅然とした姿勢で臨んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それから、下呂市の議員が訴えられた裁判に戻りますけれども、2名と下呂市が訴えられた裁判は、当然この判決文につきましては下呂市の方へも私たちの方へも同じものが送られてきております。私は、ぜひ下呂市の方へ送られてきた判決文、最後のまとめの(2)から(3)で司法はどう結論づけたのか、ここで読み上げていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。時間は2分ぐらいで、簡潔に申し上げます。

○議長（木一良政君）

総務部長。

○総務部長（今井能和君）

それでは、判決文も同じものがございますので、読み上げさせていただきます。(2)からということでございますので、よろしく申し上げます。

(2)以上によれば、被告一木及び被告二村の発言は、原告の社会的評価を低下させるものとは言えず、原告の被告下呂市に対する請求は、その余りの点を判断するまでもなく理由がない。なお、地方議会は、住民の代表機関であるとともに、地方公共団体の議決機関であり、立法機関であって、民主主義と地方自治という憲法の基本理念に照らし、地方議会を構成する議員には可能な限り自由な言論が保障される

べきであるから、質疑等においてどのような問題を取り上げ、どのような形でこれを行うかは、議員の政治的判断を含む広範な裁量にゆだねられていると言うべきであり、議員の質疑等による発言によって、結果的に個別の住民ないし企業の名誉等が侵害されることになったとしても、直ちに当該議員がその職務上の法的義務に違背し、当該発言が違法になると言うことはできないのであって、このような見地から見ても、被告一木及び被告二村の発言が違法になると解することはおよそ困難である。

(3)結論、よって、原告の請求はいずれも理由がないので、これを棄却することとして主文のとおり判決する。岐阜地方裁判所高山支部裁判官ということです。

[7番議員挙手]

○議長（木一良政君）

7番 一木良一君。

○7番（一木良一君）

以上、そういうふう判決をいただきました。本当に、当初私たちが確信をしておいた結果になったということであります。このマテリアルにつきましては、下呂市が取り消し処分を行った原因には三つの違反行為があったということで、これも裁判の下呂市からの文書の中にもしっかりと明記してあります。これについてはまた後ほど取り上げたいというふうに思います。

総括としまして、野村市政の2年間を、おとといの代表質問の中でも混乱の行政であったというふうには議員の方から厳しい御意見がありました。恐らく不正昇給問題や、そして環境部の一連の問題、対マテリアル裁判など、これらの問題を指して言われたと思いますが、私はテレビをごらんの皆様、市民のすべての方に申し上げたい。この混乱の行政という言い方が妥当であるとすれば、この原因をつくったのはだれなのか。すべて、前執行部の時代に行われたことに起因する事実であります。きのうの一般質問の中で市長の答弁にありましたように、まさに混乱の行政ではなく、困難の2年という言葉に集約されたのではないかというふうに思います。そして、市長を初めとする執行部、職員に対しましては、いろんな山積する問題に対して、使命感と責任、誇りを持って懸命に努力し、頑張っておられると私は感じております。そのことをはっきり申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（木一良政君）

以上で、7番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

20番 大前です。

ことしの2月22日は2が五つ並ぶということで、切手収集家の方には記念スタンプを押されたり、そしてまたコレクターの方は、この日付の入った乗車券、あるいはチケットなどを購入されているようなニュースが流れました。

この夜ですが、金山市民会館で「食育」をテーマにした講演会が開催されました。講師は服部栄養専門学校理事長でもあり、校長の服部幸應先生でございました。この講演に260名の方が聴講されたと

というような話を聞いております。この講演会を主催されましたのは、NPOのふるさと金山の方でありました。NPO活動の一つとして、こうした講演会を実施されておられるのであります。

このメンバーのお一人から、次の講演会にこの人を呼びたいんだがというような一枚の新聞のコピーをいただきました。この新聞は2005年のもので、見出しには各務原のゼロスポーツ社長、中島さん、世界10傑というような見出しと、それから彼がオーストリアのウィーンで賞をいただいている写真が載っておりました。記事の内容は、国際青年会議所が主催する世界の傑出した若者たち2005という題でありまして、彼はゼロスポーツの社長、中島徳至さん38歳でありました。彼は、金山町大船渡の出身であります。世界で選ばれた10人の1人に、日本人では彼1人だけが受賞されておりました。受賞部門は、世界の科学技術の発展への貢献という部門でありまして、この賞には、世界経済、政治、学問、あらゆる分野の表彰がされておりました。かつてアメリカ大統領のジョン・F・ケネディさんも受賞されたと。そして、香港の有名なスターでありましたジャッキー・チェンさんも受賞されておったというような新聞記事が載っておりました。彼は27歳で起業し、現在では日本で17番目の自動車製造メーカーとして国交省のライセンスを受けられ、今自動車をつくっておられるわけですが、ただ彼のつくる自動車は、いわゆるトヨタや日産のようなハイブリッドの車や、あるいはレシプロエンジンの車ではなく、特殊な、これからの世界を見据えた電気自動車をつくる会社を立ち上げられておられます。この業界ではパイオニア的存在ということで、特に2000年には時速276.6キロの国内最高速の電気自動車を開発したということで、世界から大変注目を集めている会社でもあります。彼は経済産業省の電池技術と自動車に関する検討会の委員も務めておられますし、また子供たちに夢を与える「岐阜県の夢のたまごを持つ運動」という会がございまして、ここでもいろいろなところで講演をされておられます。

私も1月27日でしたが、ふれあい会館において、岐阜県商工連合会、そして岐阜県が共同主催をされました新春経営講演会という題目で、彼が1時間30分の講演をされるということで聴講いたしました。起業されてから今までの苦労話とか、いろいろな話を聞くことができたんですが、特に私が感銘したのは、彼がこの講演の中で、「私は下呂市の金山町の出身です」という一言に大きな感銘を受けたわけですが、今、国内外を問わず、下呂市の出身の方で大変御活躍されている方が多いわけですが、そういった方々の期待に沿うように、もちろん下呂市民3万8,000人のために下呂市が誇れるようなまちづくりをしていく必要があるかなと強く感じたものでございました。

さて、前段はそのくらいにいたしまして、本題に入らせていただきます。

私は、今回2点の質問を通告しております。

初めは、金山町病院の建設についてでございます。現在の市立金山病院は昭和54年に建設され、以来30年以上が経過をいたしております。建物の老朽化、そして耐震強度不足により、病院の新築要望が地域住民を初め、病院の利用者、そして病院関係者からも出されてまいりました。さらに昨年9月には、金山地域自治連合会から5,500名を超える署名を添えた金山病院の整備に関する要望書も提出されております。これを受けて市では、ローコスト、ローランニングコスト、ハイクオリティーを柱とした本体工事を20億円以内、病床数99床、一般病床50床、療養病床49床とする計画が設計業者のプロポーザル方式による入札方式が採用されて、10月25日、設計業者が決まっております。22年度には実施設計、23年度には建築工事に着手、そして平成25年度開院を目指して、今作業が進められているところでございます。さらに、国の緊急経済対策により、医療施設耐震化臨時交付金の採択に向けて取り組みがなされていると聞いております。もしこれが採択された場合には、22年度中に建設工事が一部着工されるとの説明も伺っております。

そこで、市はローコスト、ハイクオリティー、いわゆる低価格で高品質という相反する要素を今回ク

リアされようとしておるわけですが、どのような手法でもって、この相反する要因に対応されていくのか、お尋ねをいたしたいと思います。

なお、ほかに通告をしております項目については、再質問にてお伺いしますので、初めはこの点についてのみ答弁いただきたいと思います。

次に、保育園の指定管理についてお尋ねいたします。

合併後から、保育園の建てかえや改築整備にあわせ、保育園の統合、そして公設民営化が進められているところであります。民営化の目的は、運営費の軽減を図ることと、そして早朝保育や延長保育、あるいは乳児保育などといったサービスの向上に資するところにあります。4月からは、南保育園に続き金山保育園が、NPOふるさと金山が指定管理者となりスタートすることになっております。この二つの保育園は、それぞれ特色を生かした保育園運営に心がけ取り組んでおられるわけでございます。官と民との保育サービスの公平性をどのようにして図られていくのか、お尋ねをいたします。

以上、答弁は個別でお願いをいたしたいと思います。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

それでは、御質問を受けましたローコストとハイクオリティーの相反する要因をどのようにクリアするかということでございます。

金山病院の建設につきましては、病院の経営状況などを検討しまして、建物の建設コストは延べ床面積を7,000平方メートル以内、それから事業費を20億円以内としております。設計業者の選定に当たりましては、ローコスト、ハイクオリティーの病院づくりを掲げまして、延べ床面積、事業費などを技術提案の内容に組み込み、それぞれの設計業者から出された提案の中から最も適した業者を選定していただいたということでもあります。

設計業者におきましては、いろいろ検討され技術提案を出されたわけですから、当然のことですけれども、その提案を責任を持って設計に取り組んでいただくということでございます。ハイクオリティーの考えにつきましては、建物本体や建築材料がよいということを据えているわけではございません。機能的にもすぐれているということでもあります。市民の方が病院を利用しやすい、職員が仕事をしやすいなど、だれもが親しみを持てる病院ということでございます。したがって、コストを削減することで、こうした品質、機能性などが低下するようなことはないというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔20番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

ただいま御答弁いただきました。

私は冒頭にも申し上げましたように、今回の設計はともかく、施工業者に当たってもプロポーザル方式をとられると、いわゆる技術提案型をとられるということですが、これは今までの公共事業において初めてのケースではないかと思うんですが、いわゆるこうした建築物の発注というのは、設計業者がプロポーザルにしる入札にしる決まり、その設計業者が設計図書をつくるわけですね。こういう設計でこういう内容のものをつくると、そういうものを提出して、それに基づいて施工業者が今度は入

札により決まってくるわけですが、今回とろうとされているのは、設計業者も提案型のプロポーザルで選ばうとされているわけです。ですから、こういう初めてのケース、プロポーザルをとられるメリット・デメリットはどこにあるのか、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（木一良政君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

今回の実施設計の段階において、工事施工業者を選定をするという方法が自治体においては前例がないのではないかと考えております。

今御質問のございました施工業者の選定をプロポーザル方式によることのメリット・デメリットでございますけれども、これは実施設計の段階においてプロポーザル方式により工事施工業者を選定しまして、設計業者と施工業者が共同で実施設計に取り組んでいくということでございます。施工業者をプロポーザル方式で選定することのメリットにつきましては、事業費、技術提案、技術者の配置計画などを参加業者に求めることによりまして、価格のみの競争ではなく、すぐれた技術や技術者の評価により採用することが可能となります。また、設計の段階で建物の平面プラン、あるいは断面、設備、内装関係など、あらゆる基本的な考えを明らかにして、きめ細かにコストコントロールしながら、設計業者、施工業者がともに進めることで時間と手間が省け、コストダウンにつながると考えております。また、公開することにより、公平性、透明性が確保できるというふうに考えております。デメリットにつきましては、今考えにくいのではないかとというふうに考えております。以上。

〔20番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

ただいまメリットの方のみ御説明いただきました。

設計業者と施工業者が共同で詳細設計をつくっていくということになるわけですが、この方式というのは、私はもろ刃の剣ではないかと思うんです。確かに今答弁いただきましたように、施工業者が設計の中に加わることで、いわゆる設計においてやりにくいところ、これでは実際の施工ができないよというようなところは施工業者が指摘して、そういう無駄を省くことはできると思います。

ただ、設計業者というのは、やはり自分の意匠性というものを出したいわけですね。多分どこの設計業者でも、自分の考えているこの病院はこういうイメージでつくるんだ、こういうあれをつくるんだという意匠性を示されるのが普通の設計業者だろうと思うんですが、それを金が大きくなるから、やりにくいからというようなことで、あえて施工業者のやりやすいような方向に持っていくような危険性があると思うんですが、施工業者と設計業者の間に入ったチェックが行われるのか、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（木一良政君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

設計におきまして、施工業者と設計業者がともに設計を進めるということで、基本的には実施設計は設計業者が行うこととしております。設計の積算を施工業者に任せることはないということでございます。施工業者の技術力を設計に盛り込み、設計図書を仕上げることとなります。これにより、施工業者の技術提案を設計に反映できるという利点がございます。デザイン、機能性などは設計業者が主になっ

て行いますので、設計業者の意匠性が損なわれることはないというふうに考えております。また、この点につきましては、特定非営利活動法人であります医療施設近代化センターの方に全般にわたりまして常に点検、チェックをしていただきますので、特に問題はないというふうに思っております。

〔20 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20 番 大前武憲君。

○20 番（大前武憲君）

ただいまの答弁で、そういう心配はないということをお聞きしました。そして、施工業者が積算に加わることはないということで私は了解をいたしました。

それから、最終的に施工業者さんは随意契約で結ばれるというような、この前の全員協議会での説明であったわけですが、今、公共事業の発注において、基本的なものはやはり一般競争入札が原則だろうと思うんですが、ここであえてそうした随意契約をとられるということは、指名業者を選定するのに透明性に欠けるのではないかというような心配をするわけですが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（木一良政君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

今回の実施設計の段階におきまして、工事施工業者を選定するという方法につきましては、先ほども申し上げましたように、自治体においては前例がないということで答弁をさせていただきました。これは、民間がコスト削減を図るためにございまして、設計業者と施工業者が共同で実施設計に取り組んでいくことで作業の手戻りがなく、お互いコスト意識を持ち、知恵を出し合って効果的に進めることができるということをございます。これにつきましては、現在設計をお願いしております業者の方からも、選定のときに出されました技術提案の中の一つとして出された方法をございます。工事の施工業者の選定につきましては、募集要領だとか、そういったもので募集を行いまして最終的な技術提案を求め、公開によりプレゼンテーションを行いまして、審査委員会において最適な施工業者を選定していただくということになります。

こうした方法で行うことで透明性が確保され、参加業者においては事業費を含む技術提案を公開により行うことで、その段階において競争原理が働いていると考えております。これにつきましては、最終的には実施設計書の完了時に精算見積もりを行いまして工事費を確定し、随意契約をするというふうになるかと思えますけれども、これにつきましても、最終的には先ほど申し上げました特定非営利活動法人の方にも再チェックをかけていただくということを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔20 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20 番 大前武憲君。

○20 番（大前武憲君）

説明は十分わかりました。

先般、新聞に国土交通省、総務省、財務省、3省の公共工事の入札調査結果が出ておりました。その中で、政令指定都市を除く 1,779 市区町村の中で、1,157 市区町村が一般競争入札を導入しておられると。これは、率にして 65%というような数字が出ております。まだまだ低いというような話もあったわけですが、今回、当初 30 億とも言われたおった建設費が、今回 20 億円以内で行う、30%以上カットし

て施行しようとするわけですから、当然今までの常識を覆した方法でなければ、やはりこういう対応はできないだろうと思います。民間では取り入れられているこういう方法、今後、市ではいろいろな工事に取り入れられるつもりはあるのか、そのことについて執行部の副市長さん、お尋ねいたします。

○議長（木一良政君）

副市長。

○副市長（金山鎮雄君）

金山市立病院に採用したプロポーザル方式での業者選定というものをほかの工事に採用する予定があるかという質問でございますけれども、この金山病院の場合は、議会でも論議がございましたように、病院の経営そのものが今でも結構厳しいと。それから、公立病院は全国軒並み本当に厳しい状態でございますので、よほどイニシャルコスト、あるいはランニングコストを抑えた建物でなければ経営が成り立たないという心配があったわけですね。そういうことから、やっぱり総体的な建設費用を抑えることが一番肝要な問題であろうということから、こういったプロポーザル方式とか、設計とを施工業者と一緒に見積もりをしていただくような形を選んだわけでございます。一方、全体の工事などの発注におきましては、やっぱり地元経済というものも十分勘案していかなければなりませんので、こういう方式になりますと、どうしても地元の業者さんというのはなかなか入りにくいというような状況になります。そういうことから、その他の工事について、こういうものを多用するかということになりますと、なかなか難しいのではないかとこのように思っております。以上です。

〔20 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20 番 大前武憲君。

○20 番（大前武憲君）

確かに答弁のとおり、業種によってはこういう方法もとられることはあっても、やはり地元企業の育成ということもありますので、従来の方法も堅持していただきたいというふうに思っております。

一昨日ときのうの一般質問、代表質問でも、下呂温泉病院の問題も取り上げられておりました。下呂温泉病院は、平成 26 年に開院するというような目標で進められておるところでございます。また、この金山病院が 25 年に完成して開院されれば、二つの病院が新しくなるわけでございます。まさに安心・安全のまちづくりの大きな要因であります病院が完成するわけでございます。どうか建物に見合った、そして内容も充実するような病院ができますことを願いまして、この質問を終わります。

○議長（木一良政君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

保育園の指定管理についてということで、萩原南保育園と金山保育園を指定管理者の方に運営をお任せするという中で、保育園の公平性について、そして特色を生かした運営についてという御質問をいただきました。

まず一つ目の、保育行政の公平性という問題でございますけれども、下呂市の保育園として、下呂市保育方針というものに沿った、同じ考え方で保育を行うことも必要であるというふうに考えております。そんな中で、下呂市保育研究協議会に御参加をいただきながら最新の幼児教育のことについて学んでいただき、交流の中で保育士の資質向上に努めていただきたい。よって、市の方針を御理解いただきながら保育につなげていきたいというふうに思っております。

それから二つ目の、特色を生かした運営についてでございますけれども、指定管理者にお願いすることは、行政にはできない保育園のサービス向上を知恵とアイデアを凝らしながら素早く行うことができると思います。民間の力をおかりすることにより、運動会、夕涼み会、遠足、卒業式、畑づくり、それから施設の周辺整備など御参加をいただき、保護者のみならず、地域の住民の皆さんと一体になった保育園づくり、地域づくりが可能と考えております。

また、公設民営の今後についてでございますけれども、公営のいいところ、または民営のいいところ、または不足する点につきまして検証をしながら、いろいろな条件が整っていけば、公設民営もまた考えていきたいというふうに思っております。

[20 番議員挙手]

○議長（木一良政君）

20 番 大前武憲君。

○20 番（大前武憲君）

萩原南保育園の指定管理者であるサン・はぎわら、ここが指定管理契約期間3年間で終わったわけですが、19年度から21年までの3年間の評価をどのようにされておられるのか、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

南保育園の評価ということでございますけれども、南保育園につきましては、公設民営にて運営をお任せしてから3年間、市民の皆様が非常に関心と注目を持って見ていただきました。また、議会の皆さんからも議会の中、または委員会の中でいろいろと御意見もいただきながら検討・評価をしていただいたと思います。そんな中で、保護者対象にアンケート調査も行った中では、とてもすばらしい評価をいただき、これからもこちらの団体に保育をお任せしたいという意見が100%近い数字を示していたというような記憶がございます。そういった意味からすると、多くの皆さんが萩原南保育園の指定管理者について評価をしていただいたというふうに理解をしております。

[20 番議員挙手]

○議長（木一良政君）

20 番 大前武憲君。

○20 番（大前武憲君）

ただいま御報告がございましたように、アンケート調査でもかなり多くの方が評価されているということでございます。

それで、ここに資料がございますが、この萩原保育園を民営でやった場合と、公営でやった場合、人件費に大きな差が出ております。ざっと4,000万以上出ておりますが、民営化することによって人件費は抑えられるが、あと保育の質は指定管理者に押しつけるという表現は悪いんですが、指定管理者が考えている保育園の運営をどこまで認められていくのか。裁量権といいますか、そういうものをどこまで認められようとされるのか、市の考え方をお聞かせいただきたいんですが。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

ただいまの質問でございますけれども、今御質問の中にありましたように、人件費というのは、市役

所で直接経営した場合と指定管理者にお願いした場合には、今おっしゃったように4,000万ぐらいの差がございます。これは、今回保育園の人件費をはじくのは、保育職の給料表算定、福祉職の算定で行われていると思います。これは市の職員と比べますと給与差がありますので、大きな差が出ておられるわけでございますけれども、指定管理料を算定する場合には、厚生労働省の出しております算定基準によってはじいていくことになりますので、事業の運営費とか事務費については、市役所で行う場合も指定管理者が行う場合も変わらないということでございますから、保育の中身については変わることはございません。

〔20番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

保育の中身は変わらないということですが、実際に新年度から指定管理者となられるふるさと金山さんの提案書を見せていただきましたが、ここでは保育士さんのほかに保健師さんまで置かれて、園児の健康管理とか、あるいは健康チェックをされようとしているわけですね。保健師さんを置く保育園と置かない保育園が出てくるわけですが、こういう差を指定管理者の努力によってやれと言われるのか、あなた方が勝手にそういうふうにあれされるので、予算はつけんけれどもその中でやれという考え方なのか、どちらなんでしょうか。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

ただいまの質問でございますけれども、今の指定管理料の算定につきましては、保育園の園児の数、またはクラス数、それから先生の数、その他いろんなものによって算定をしております。ですから、こちらで算定料をはじいた中で、指定管理者の方から見積もりをいただいた金額がその算定以内であれば指定管理をお願いすることになります。その場合に、運営の中身、例えば給料を下げるとか、電気代を節約するとか、燃料を節約するとか、そういったお金が出てきた場合は、お子様の保育に関する部分へ回していただくことについては何ら問題はございません。ですから、指定管理者の中でそのようにやっていただくということについてはその特色であり、こちらがお願いしたいという点でもございませぬし、行政が行う場合というのは、議会の議決を経て、それぞれの予算を動かしていくまで時間がかかるわけでございますけれども、指定管理者が与えられたお金の中で、保育にかかわる部分で自由に裁量を発揮するという点については、これはフレキシブルに十分できる点というふうに思っております。

〔20番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

先般出てまいりましたサン・はぎわらの南保育園の指定管理の協定書の変更がございましたね、精算を毎年やるというような。それと同時に、3年間の精算が行われて、一千数百万のお金が浮いたと。それを市の方へ返還することになっておりますが、これはたまたまNPOの方が指定管理者となられて、こういう結果が出た。ただ、今後指定管理者の中に民間企業、いわゆる学校法人とか、そういう方が指定管理者になった場合、お金が余ったから返しなさいというようなことはあるのでしょうか。このことについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

今、備品の問題と工事のお話が出てまいりましたけれども、当初の設定料につきましては初めてということもありまして、算定料に誤差があったということで返還をしていただきました。今度の基本協定、萩原ですと5年間、金山ですと3年間の基本協定がございます。または年度協定によってお金の出し入れもやっていくわけでございますけれども、今度の協定の中身を見ていただきますと、備品の購入、または工事については、市の方と協議をしながらやっていくということになっております。ただ、運営費については、お子様の保育に関する部分では、指定管理料の中でやっていただくことでしたら、特に返還とか、そういうことは必要ございません。

〔20番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

20番 大前武憲君。

○20番（大前武憲君）

算定の誤差であったということで了解をいたしました。

新年度から二つの指定管理者による保育園がスタートするわけでございます。どうか切磋琢磨されて、よりよい保育がなされるようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（木一良政君）

以上で20番 大前武憲君の一般質問を終わります。

続いて、16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

16番 中野です。

通告いたしました2点について答弁をお願いしたいと思います。

昨年度から、企業においては非常に厳しい時代が続いております。特に、この県内の2月期の倒産は18件というデータが出ておりました。この中の12件が製造業、建設業、その中で危惧されますのは、民事再生の倒産がゼロということで、やはり消滅型の倒産が多いと。これは、どう考えても今後連鎖倒産が起きてくるんじゃないかと思っておりますし、今後まだまだ地方にとっては厳しい時代が続いていくんじゃないかと思っております。

そういう中、下呂市内にも元気な企業もあります。今年度8月、9月の建設に向けて、名古屋本社の製造部門を下呂市へ持ってきて、下呂市の工場を大きくして、雇用も40人から最終は50人ぐらいにふやそうという元気な企業もございます。そこの社長とお会いしますと、雇用もしっかり地元の方で勤めていただきたい。そして、下呂市が元気になるために、下呂市内に本社を置く企業に工場もつくらせたいというようなことで、今契約に向かって頑張ってみえる企業もございます。観光業を初め農林業、厳しい話を聞く中で、そういう元気な企業が出ているということで、こういう企業に対して、ますます市としてはバックアップをしていかなければならないと思っております。

去る1月19日、20日、教育民生常任委員会事務局の事務局長もそうですし、関係の副市長を初め執行部の方々と一緒に富山県黒部市民病院、また四つの支援施設の視察に行つてまいりました。荘川からインターに乗って、白川郷を抜けまして、物すごい大雪でございましたので、トンネルを抜けるとまたトンネルというようなところを過ぎて富山県黒部市へ入ったわけなんですけど、行って見て、黒部市民病院、非常に参考になるところ、またこういうところは問題点だなというようなところもいろいろござい

ました。

そういう中で、非常に今もワークショップ等で市立金山病院のことが3月号の市政だより「げろ」に出ておりましたけれども、市民がこぞって病院を盛り上げていこうというようなところが出ております。それは、館内いろんなところに絵画等が飾ってありました。そして、生け花もそうです。聞いてみますと、黒部市の各教室の方が、何ヵ月に1回ずつかえたり、そして花を植えていただいたりして、いやし系のことを館内でやってみえる。そして、病院が一つの大きな、大きさにいえば美術館のような形で、患者さん、また患者さんを見舞いに見える方たちをいやしてみえるんじゃないかと、非常にプラスになる面がある。

そして、病院の隣に医師の関係の皆さんのすばらしい官舎ができておりまして、そこも説明を受けました。病院のすぐ隣に、すばらしい施設ですので本当にこれはいいですねと言ったんですけれども、バスを待っている間に職員の方が、実は全く近過ぎて、医師の方からは24時間縛られているようなもので、もう少し遠い方がいいんじゃないかというような意見もございまして、やはり一長一短が何でもございすけれども、気の休まる場所がないというような、いろんな意味で一つの市民病院、また四つの支援施設を回らせていただいたということでございます。それは、私がきょう市立金山病院の移転新築事業の経過について質問しておりますので、非常にそういう意味では参考になった教育民生常任委員会の視察でなかったかと思っております。

今、20番議員からも金山病院についてはいろいろ質問がございました。

私は1番目に、今後の事業の進め方について。これには現在、基本設計、実施設計が進められている中、1月26日にはワークショップが行われました。住民の方も参加した形で取り組まれていると。25年の開院に向けて、今後、どのように進められるのか、この辺を担当部局にお伺いしたいと思います。

2番目ですけれども、事業費における補助金について。この事業には、国からの補助金を受けることができる旨をお聞きしております。事業費にはどのような補助金や基金などを充当するのか、この辺をわかりやすく教えていただきたい。

3番目ですが、基本設計が今行われて、実施設計の発注方法についてでございます。実施設計を発注するに当たりまして、先ほども話しございましたけれども、全国でも例を見ない初の試みである公開型のプロポーザル方式がとられると聞いております。この経緯と効果について、これも伺いたい。

4番目でございますけれども、地元企業への対応について。先ほど話しておりますように、建設業、製造業に対しては非常に厳しい風が吹いております。約20億と、病院の建物ですけれども聞いております。この事業費については、今この地域経済を考えますときに、景気低迷や公共事業縮減のあおりを受けている地元企業の皆さんは非常に注目する事業でございます。当然、これは市民の方も納得されずし、地元の企業がJVを組んで、しっかりしたものをつくっていただければ一番いい建物ができるんじゃないかと。設計監理をやられる設計会社には、当然設計料も監理料も払われるわけです。そういう中で、決まった予定価格をつくらせていただくということは、下呂市内に技術のある建設会社はたくさんおられますので、そこにつくらせていただくということが一番いいんじゃないかと。その関係する家族の皆さん、そして市民の皆さんが一生その病院へ通われるわけです。東京、大阪の外部のスーパーゼネコンの方がつくられても、何も市立金山病院へ通われることはまずない。自治体にとっても市民にとってもいい選択でないかというふうに思います。この対応について、どう考えられているか。

また、業者選定の公開方式、これは5番目ですが、今回の事業発注について業者選定を公開方式にするという聞いております。具体的にはどのように行われるのか、その考えを聞きたい。この5点について、1問目の質問は簡潔・明瞭に担当者からお聞きしたい。

2番目でございますけれども、学校教育センターの統一計画。これには21校の小・中学校がございます、下呂市立。そういう中で、昨年の10月、小坂町において、湯屋小の二村校長が湯屋小から小坂小までずうっと順番におりてきたんですが、湯屋小、小坂中、小坂小と三つの小学校で教育長を中心に食育についての会がございました。私も参加させていただきまして、少しの時間でしかけれども聞いて、これは今朝食が案外抜かれているという子供たちにとって、非常に大切なことでないかと思っております。この学校給食、五つある学校給食センターですけれども、今合併特例債の期限も迫っております。こういう中で避けて通れない。しっかりした給食センターをつくって、北は小坂から南の金山地区まで、しっかり各学校へ保冷車等を使って地産地消、地元の食材を多く使った給食で元気な子供を育てていきたい。きのうも菅田の米のカーismaにお聞きしましたら、お米なんか十分給食にできるというような話でございましたし、いろんな野菜関係についても、お互いにとって元気の出ることだと思います。1カ所に絞って、すばらしい栄養士を入れていただいて、統一をしていただきたいというようなことを思っております。これには、先ほども言いましたけれども、合併特例債の期限が迫っているということ。また、最近では菅副総理も言っておりますけれども、太陽光発電等の予算を国としてもいろんなところにつけてやるということも出ております。このチャンスを逃す手はございませんので、どうかこの点について、教育関係者の今後の予定をお聞きしたいと思っております。

やっと今、朝日から出ましたけれども、2010年、1,925病院を大公開と、いい病院というのは出ました。これを見ているとおもしろいですね。大垣市民病院なんかすばらしいです。どうか25年開院の下呂市民病院をすばらしい病院にするために、明快な答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

それでは、5点ほど御質問を受けましたので、各テーマ、答弁をさせていただきます。

まず今後の進め方ですけれども、金山病院の建設につきましては、現在配置計画など、毎週1回、設計業者と協議を進めているところでございます。また、過日開催しました新病院への期待や要望を語り合うワークショップにおきまして、市民の方からいろいろな御意見等をいただきましたので、設計に反映できるものにつきましては取り入れて進めております。今後の進め方につきましては、22年度に実施設計に着手しまして、本年10月中旬をめどに完了を予定しております。建物の本体工事は23年3月中に着工し、開院は24年後半を予定しております。当初予定しておりました25年4月の開院が、現在建設費の財源確保のため県と協議を進めております医療施設耐震化臨時特例交付金につきましては、この制度は22年度に建築工事の着工が条件となっております。このことから、この交付金の補助採択を受けることにより、当初の開院が早まる予定でございます。

次に、事業費の財源でございますけれども、財源につきましては、留保資金の建設改良積立金、それから、企業債及び病院事業に係る交付税措置額の範囲内での一般会計からの繰入金を予定しております。また、今御説明しました補助金につきましても、県の方と協議を進めているところでございます。この補助金の対象事業費としましては、事業費ベースで約10億円、補助率が2分の1でありますので、約5億円が見込まれることとなります。

次に、基本設計の発注方法ということで、今回、金山病院につきましては、実施設計の段階で設計業者と施工業者がともに技術提案を出し合って設計を進めていくということでございます。これにつきましては、昨年行いました設計業者の選定におきまして、コスト削減などの発注方法として、現在の設計

業務を行っています業者からの提案もございました。この方法は、設計の段階で建物の平面プラン、断面、設備、内装関係など、あらゆる基本的な考えを明らかにしまして、きめ細かにコストコントロールしながら、設計業者、施工業者がともに進めることで時間と手間が省け、コストダウンにつながると考えております。また、公開することにより、公平性と透明性が確保できるというふうに考えております。

それから、地元業者への対応ということでございます。

今回、実施設計につきまして、先ほど申し上げましたように設計業者と施工業者がともに設計をするということで、双方責任を持ってそれぞれの技術提案を共同で実施設計に取り組んでいくこととございます。こうした一連の流れから、責任の明確化を確保するため単体業者を検討しております。また、建設に当たりましては、免震構造を採用することで、技術力と実績等を優先に考えております。このことにより、地元業者の方がプロポーザルに参加できないことも考えられますので、地元業者の方が適正な形で下請などに入れるルールづくりを考えております。このことは、業者選定に当たりまして公開プレゼンテーションの場でしっかりと確認を行い、あわせて審査委員会において評価をしていただくことを検討しております。また、細かい部分につきましては、議員の皆さんにお示ししたいというふうに考えております。

最後ですけれども、業者選定の公開方式ということもございますけれども、これは設計業者の選定と同じような方法で実施したいというふうに思っております。募集要領を定めて参加要請を行いまして、公開によるプレゼンテーションを開催し、審査会において最適な施工業者を選定していただくというように進めてくということもございますので、よろしく申し上げます。

〔16番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

今一通り説明を受けました。医療と教育の充実した自治体は、市民から当然、安心・安全なことで支持されるというようなことを常に言ってみえます。この4月から、独立行政法人下呂病院の理事長をなさる先生が常に言ってみえることですが、今お話を聞いて、地元業者さんが入れないということは、下呂市内に本社を置く業者さんでは20億の建物ができないという、頭からそういう言い方でいいのか。スーパーゼネコン、またゼネコンならいいのか。地元のA級ランクの業者さんが終結して、20億の建物ができないというふうに判断していいんですか。

○議長（木一良政君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

今の御質問ですけれども、地元の業者さんの参入ということとございます。先ほども申し上げましたように、今回、設計に当たりまして、設計業者さんと施工業者さんがそれぞれの技術提案をし合って設計に反映していただくと。それにつきましては、双方の責任のもとで設計も積算をしていただきたいと思います。そのためには、それぞれ単独の設計業者、そして施工業者さんの知恵でつくっていきたいというような考えもございますので、これにつきましては、今のところ単独事業者ということとを考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔16番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

それでは、言葉は不適切かも知れませんが、出来レースのような感じでございます。1月に要望書が出ております。下呂市下呂建設業協会、長引くデフレ経済から脱却できず、混迷続く日本経済、特に地方が冷え切っており、活気が全く見られない今日です。下呂市におられますは、昨今、各種の建築建設を企画され、工事を御発注賜り深く感謝しております。さて今回、金山病院移転新築工事について現在設計を進められていると聞いております。工事発注に関し、以前より再三の要望で恐縮ではございますが、市内の経済波及効果を生むために、ぜひとも市内に本店を置く業者を選定いただきますようお願い申し上げます。市長か副市長、これにはどういう回答をされたか、答弁をお願いします。

○議長（木一良政君）

副市長。

○副市長（金山鎮雄君）

要望は受けておりますけれど、その要望に対して特に具体的な回答をしているわけではございません。

[16番議員挙手]

○議長（木一良政君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

先ほど1番目の質問で、ワークショップで出された主な意見というところで、欲しい病院の機能、ぬくもりのある施設、開業医の病床の確保、待合室など休憩室に畳の部屋を設置、病院内に図書館が欲しい。いろんなワークショップの市民の皆様から意見が出ておるといようなことが3月市政だより「げろ」に出ております。また、欲しい医療の機能、訪問診療、看護の充実、眼科や整形外科、産婦人科の設置、地域医療の充実、総合医を置く、ケースワーカーの配置。そのために住民ができること、おもてなしによる医師の確保に協力、病院の組織づくりを住民参加で進める、住民と病院との意見交換会などを行う、ボランティア組織の確立及び除雪、清掃、駐車場案内などによるランニングコストの削減を図るといような、いろんなことが今月の1日に出されましたのに出ておりました。このワークショップで出される意見というのは非常に重いものもあり、それを参考にされると思います。

そういう意味で、ワークショップと言われるのは、所定の課題についての事前研究を持ち寄っての研究会をするのがワークショップだと。また、社会教育指導者の研修とか企業教育で採用されることが多いと。ワークショップというのはそういうときに用いられるということが書いてありますけれども、住民参画で建設計画をやるときに、頭から地元企業がトップとして入れないという、非常にこれは残念な結果になるのではないかと感じております。というのは、そういう20億の建築技術を持った4町1村の中の努力されている建設業者さんがおられるのなら、やはり一緒の土台に上げて、そして技術提供を設計事務所でやっていただきたい。

設計事務所は、先ほども壇上で言いましたけれども、設計料、そしてそれを監理するお金を何%か取っているんでしょう。そうしたら、その設計図によって設計図どおりのものは下呂市内に本社がある業者さんでもできるんじゃないですか。そして、一生愛される市民病院になる。うちのお父さんやお母さんがつくった、手をかけた、その子供さんたちも病院へ通う、また親戚の方も通う、近隣の加茂郡、郡上市、いろんな患者さんが見える中で、東京、大阪、その他大都市に本社を置くスーパーゼネコンにしかできないと、頭からそれを考えてそういう入札方式に入るといのは、いささか疑問があるんじゃないかと。今、入札方式といのは、幾つかの方式があります。しかし、公共事業、また民間の事業に、一般競争入札とか四つか五つありますけれども、この方式が一番合っていると、これがベターだとい

のではないと思うんですね。一つ一つメリットもあればデメリットもある。そういう中で、やはりその事業についてやっていくんであって、一番いい方式があれば、全国一律、全部その方式でやられるわけですから、そういうことはないと思います。そういう中で、地元企業を育てる。私、最初に言いましたけれども、8月か9月に工場を拡大される方は、地元の若いお母さんたちを主に使いたい。そして、名古屋の本社からも製造部門を全部下呂へ移して、そして4月から工場をつくるのも下呂市内の建設会社の方にやっていただきたいということをおっしゃいました。本当にそういう形を市民全員でつくって、そしていい病院をつくと。そのために、いい病院をつくるチェックは東畑建築事務所がやるのが当然じゃないですか。そうでなければ、設計事務所にそんなお金を払う必要ないんじゃないですか。その辺どうですか。

○議長（木一良政君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

今回、施工業者のプロポーザル方式を取り入れたわけでございますけれども、これは先ほども申し上げましたように、設計業者の選定の中で、民間並みのコスト削減というようなことで御提案があったと。これは、他社1社も民間のコスト削減ということで御提案もありました。今回、自治体では前例のないような形で今回取り組むわけですが、その中で、設計業者さんの方からの提案で、そちらの方の考え等も聞きながら、最終的には参加資格は具体的にはされておられませんけれども、その中で議会の方にお示しさせていただいて、御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔16番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

2番目の給食センターの統一計画について。

○議長（木一良政君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

市内に五つあります給食センターは、すべて老朽化が進んでおります。質問にあります学校給食センターを統一する考えはないかということでございますが、学校給食法の改正などに伴い、施設の衛生管理面からも建てかえが必要な時期が来ており、また安全・安心でおいしい給食を供給すること、また下呂市の厳しい財政状況を踏まえ、管理運営面での合理化も考えていく必要があるということから、既存のセンターにかわる新しい共同調理場を整備することは必要だと思っております。

整備に当たりましては、児童・生徒数の推移や食物アレルギー、衛生管理や安全な作業環境、また地産地消、いろんなことを検討していく必要があると思っております。建設に当たりましては、用地の選定から開設まで4年ぐらいかかります。昨年、県内の新しい給食センターを幾つか回ってきましたけれども、先進地の事例からは、やはり大型施設化しており、近隣では5,000食以上がほとんどで、大きなところでは瑞穂市が7,000食、各務原市が8,000食、可児市が1万食、その例からも、最大4,000食足らず、これは給食も入っておりますけれども、下呂市では1カ所が妥当とも考えておりますが、下呂市の地形的なことも配慮する必要もあるということで、建設委員会の中で検討したいと思っております。

〔16 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

16 番 中野憲太郎君。

○16 番（中野憲太郎君）

当然、検討に向けて前向きな返事をいただきましたので、この建設に向けて、市民、また教育関係者の方と一体になって、議会の方も説明を受けたいというふうに思っております。

現在は、萩原給食センター、1日1,200食、大体約200日ですね。197日から200日、給食を受けられる。小坂に関しましては300食、下呂の給食センターでは1,260食、一番多いんですが、そして金山が590食、馬瀬におきましては160食というような形で各給食センターでつくっていただいています。

私、二、三日前ですけれども、ちょうど益田清風高校の、年末に全国大会に出られた体育の先生に、毎年そうですけど、2学期、夏休みも過ぎますと各県内の中学校へ行かれて、こういう言い方がいいかわかりませんが、どうかかわりませぬけれども、有望な選手を引っ張ってきて、益田清風高校の力をつけるというようなことがございます、各部において。そういう中で、最近どうですかとお聞きしたら、食事の面ではわからないと、私たちが判断できない。しかし、ただ体力が少し落ちていることは間違いない。しかし、それが食事のせいだとか、1日2食食べる生徒が多くなったとか、そんなことは私たちでは判断できないけれども、やはり放課後の学校を離れてからの家での遊びが、どうしても体育系の遊びが少なくなった、そういう点で体力面で落ちているのではないかと。そういうことしかわからないということでございましたけれども、そのときに、高山市の荘川、清見、広い範囲ですけれども、そこへ行ったら、やはり給食センターがどうも一つに統合されていましてよということを書いてみえましたが、学校の距離をはかりますと、かなりの長い距離でございます。そういうことを考えますと、下呂市の場合は40キロ以内で中心部につくれば、給食センターから温かいものを、また冷えたものが、子供に地産地消の新鮮な食料が送れるんじゃないかというようなことを思っておりますので、どうかその辺も考えて、早急にこの計画を立てていただきたいと思っております。

ただ、立てよ立てよと言ったって、財源が問題でございます。その財源については、合特が26年の3月までということでございますし、その他の点で、どういう形の財源がとれるのか。また、どういう形で給食費を親に対して求められるのかというような点もこれから研究していかなければならないと思っておりますし、今年度6月からは小・中の子供を持っている親に対しては1万3,000円、また来年からは月2万6,000円の子ども手当が入ります。先ほども12番議員さんからインスタント食品等の話もございました。そういう中で、やはり下呂市内の新鮮なものを与えていく。そして給食費が少し高くなっても、2万6,000円も月にあれば、若いお母さん方はコーヒーチケットを買うだけじゃなしに、教育費にも回していただくことをぜひお願いして、子供の体力をつけていただく。今、喫茶店は非常に元気が出ております。6月から3,000円のチケットがたくさんふえるんじゃないかというようなことも冗談で言われますけれども、できれば我が子の教育のために、給食、そして朝御飯もしっかり食べさせていただいて、この間、終わった感激のバンクーバーオリンピックのような、ロシアのソチでは下呂市出身の選手がオリンピックに出るといっても夢ではございませんので、早急に計画の方を立てていただきたいと思っております。教育委員会のトップとして、一番先頭におられます長谷川教育長、この給食センターを1カ所の計画について、教育長の御助言がございましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（木一良政君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

給食センターにつきましては、現在5ヵ所で運営しております、萩原、下呂、金山につきましては耐震性に大きな問題があるということで、建て直さなきゃいけないという中で、いずれにしても合併特例債を考えると、25年度までには学校給食センター建てかえを終わりたいというふうに思っております。そういう意味で、22年度からそのような計画を進めていきたいと思っておりますが、一番大きなポイントは、どこにつくるのか、あるいは幾つつくるのかということだろうかというふうに思います。このことにつきましては、食育という観点だとか、いろんな観点から検討委員会の中で検討いただきまして、案を作成していきたいというふうに思っております。いずれにしても、10億以上の費用がかかることは事実ですので、慎重に向かっていきたいというふうに思っております。

それから、食育ということにかかわって少しだけお話をしますと、中島議員のときにちょっとお答えできなかったんですけども、大きな問題は、朝御飯を食べないお子さんがいるということですよ。じゃあ、このことにかかわって、下呂市の実態はどうかということなんですけれども、21年度4月に調査したものなんですけれども、小学生でいいますと、ほぼ……。

○16番（中野憲太郎君）

教育長、私の質問だけでいいですよ。私の聞いたことだけでいいです。

〔16番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

16番 中野憲太郎君。

○16番（中野憲太郎君）

私に与えられた40分ですので、もう時間がございませんので、申しわけございません。

そういう中で、やはり200日ということは非常に重い食事。そして、朝食を食べないからその子供が悪いんだとか、朝食を腹いっぱい食べてくるからいいんだというようなことは、私がそんなことを言うあれもございませんし、体力面でどうこうとか、先ほどの先生じゃないですけど、そんなことはわからない。それは各家庭で、私のところは2食で済ますんだと、私のところは3食だと。また、私のところは間食もさせるんだと、いろんな意見があると思いますが、そんなことを一々私は言える立場でございませぬけれども、5日間学校があれば必ず食べる昼食でございませぬので、そういう点においては、やはり栄養士さんと相談されて、新鮮な地元の地産地消のものを食べさせてやっていただきたい。そういうのが市内の第1次産業においても力がついてくるんじゃないかというようなことも思っております。

いろんな意味で、2問の質問をさせていただきました。最初の市立金山病院、これは下呂市民病院と一緒にですが、全国で出ております地方別データブック、先ほどお見せしたのは1,925の病院を大公開ということで出ております。日本初のやり方で、ローコストでと言われますけど、これはどこの民間でも自治体でもそうですけれども、学校をつくるにも病院をつくるにも、高いものをつくるなんて最初からやる事業はないと思いますので、それは当たり前のことで、どれが一番いいかという選択をされたということでございませぬので、これは期待しなければならぬというようなことでございませぬけれども、再三くどいように私が質問した、地元企業がいい形で参画させていただく。これは当然のことだと思いますので、ぜひとも納得のいくような決め方をさせていただきたいということをお願いしておきます。

また、給食センターにつきましては、教育委員会を中心に、21校の先生方を初め、食育に関して、県の関係者も来てみえましたが、小坂を中心に昨年伺いました。また、今年度もぜひ教育長に、いろんな意味で食育について学校関係で金山から小坂まで、小・中学校、ああいう行事をやっていただいて、PTAの方、また保護者の方にも見ていただいて、食事についての考えを示していただきたいと思

っております。

時間が参りましたので、これで一般質問、通告した2点について終わらせていただきます。

○議長（木一良政君）

以上で、16番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

19番 二村でございます。

3月、4月ともなりますと、自治体におかれましては予算議会、そして学校においては卒業式、そして4月になれば入学式、そして就職、退職、あるいは転職というようなことで慌ただしい時節でございます。

16年3月1日、益田郡5ヵ町村が合併をいたしまして、ちょうど6年が過ぎ去りました。初めは寄り合い世帯というようなことで、9町村の手法も文化も異なる世帯が一緒になって下呂市として発足をしていたまいりました。しかし、きょうともなれば、ずうっと昔から一緒にやっていたかのような思いをいたしているところでございます。16年といいますと、私、馬瀬川は世界遺産に登録できるのかというような提言をした覚えがございます。そのくらい私は誇りに思っていたところでございますが、16年の秋の10月20日でございます、台風23号の3日ほど長引いた豪雨によりまして、馬瀬川はんらん、もちろん小坂の方も下呂のまちも、まちづくり交付金事業でやった河川敷も傷んでしまったというような大きな災害がございました。そして、12月3日だと思いますが、下呂市はもちろん、飛騨地方を襲った大雪がございまして、そしてまたもや電線は切れる。山之口、尾崎方面から馬瀬へかけては停電になってしまったと。一昼夜にわたって停電ということで、みんな死んでしまうから何とかしてほしいというような声まで聞かれたことを覚えているところでございます。また、去年の12月18日以来、またもや大雪に見舞われまして、そして1月、私も自分のことながら2回も軒先の屋根に上りまして雪をおろした経緯がございます。とにかくこの二月ほどは雪との闘いだったという感でございました。けれども、時期が来れば春の陽気となってまいりましたし、雨も降り、もう雪は日陰だけになってしまったということで、一回その前に雪を皆さんに見てほしかったなという思いもしておったところですが、そんな状態になってまいりました。

また、去年は夏の長雨によりまして、漁業組合が取り組んでおります川の漁業の方も非常に入り込み客が少なかった。そして、雨ばかりで増水ということで川の状態が悪かった。そして、下呂温泉に泊まるお客も雨のために非常に少なかったと。いろいろな要因が重なって、景気も悪いというようなことで、私どもの思うことがなかなかかなわなかったという現実でございました。

言うまでもございませんが、下呂市はどこへ行っても山と川、そしてわずかの耕地と、そこにすがりつくようにそれぞれの方々がその昔から一生懸命生きてこられたところでございます。下呂市には、資源として温泉、山、滝、川、それからダム湖、神社・仏閣、自然が豊富でございます。時代の変化とともに、人々の生活もさま変わりはしてきました。車社会となりまして三十数年になるかと思えます。昔が忘れられずに、いまだそのころの手法が一番だと思ひ込みの点もあることが実情でないかと思えます。

しかし、世の中は変化と時代にマッチした手法が求められております。変革も大切なときです。また、少子・高齢化の波は下呂市にも大きく押し寄せ、解決をすることはできません。けれども、できる打つ手はないだろうか考えるものでございます。山の幸、野の幸を生かした下呂市づくりが望まれるところでございます。

市長が、いつも機会あるごとに、また今回の定例会初日の施政方針におかれましても、安心・安全、元気な下呂市づくりを目指すという、非常にとうとい言葉をいつも発せられておるところでございます。今回の施政方針におかれましても、5回も6回もこの言葉を発せられたということは、この言葉にすべてが託されていると思っております。そういう意味で、きょうの一般質問をしたいと思っております。皆様がこの地に住み、産業、文化、教育、福祉、すべてに至るまで、この言葉は包み込んでおるところでございます。共感とともに下呂市のきょうのため、未来のために、一生懸命市民一丸となって頑張っていかなければならないと思っております。

そこで、下呂市は急峻な山と川、そして今心配されている、やがては起こるであろう東海地震、阿寺断層の上にある下呂市、本当にこれはあつてはなんのですけれども、心配の種であろうかと思っております。先月、2月27日には、チリにおきましてマグニチュード8.8という大きな地震も発生いたしました。また、タヒチでは20万余の生命が犠牲となられた。そして昨年には、中国北部の方で5万余の人たちが犠牲になる大地震も発生いたしました。そして、きのうは台湾において6.4という大地震が発生して、その被害程度はわかりませんが、頻繁に地震というものが起きている。昔から「地震、雷、火事、おやじ」というように、地震が一番怖いものであるという言い伝えがあるかと思っております。

そこで、自然災害、地震だとか風水害、今は風水害と言いませんが、去年はゲリラ豪雨という言葉が使われたところがございますが、そのための備えは万全なのかということをお尋ねいたします。学校を初め、あらゆる公共の建物は万が一のために大丈夫なのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。また、先ほども申しましたが、下呂市はどこへ行っても急峻な土地でございます。ゲリラ豪雨が起こったときに、やはり落石だとか土石流、そういったものの被害というものがどのようなものになるのか。そのときにならねばわかりませんが、そういったことがいつ起きても、私どもはどんな対処をするのかというようなことを常に心がけながら、これからの下呂市のために頑張っていかなければならないと思っております。そんなことで、消防体制はどういうふうになっているのかも一緒にお尋ねしたいと思っております。

それから2番目の、少子・高齢化時代への対応でございます。

これは、既に皆さんからこのことについて触れられまして、私もこのことについて触れるところがございますけれども、下呂市は後継者になる人がいて、安全・安心なまちになっていくんだと。人がいないところに発展はありません。そういう意味で、子育て支援というものは一番大事な問題であるということをお尋ねしているときに、その支援策はどうなっているのか、この点についてお尋ねをしたいと思っております。

高齢者のことにつきましても皆さんが触れられましたが、下呂市は、去年の4月1日の時点ですけれども31.7%と、県下でも高齢化率の高い市でございます。そんなことで、この下呂市は、年寄り安心して暮らせるような地域づくりが大事であると思っております。戦中戦後、厳しい時代を生きられた皆さんが、安心して生きていかれる、そんなことを与えるというとおかしいことですが、安心して暮らせることが一番大事なことでございます。そうすると、個々の差はございますけれども、特養施設の待機者が去年ですけれども381人も見えるというようなことで、病床の絶対数が足らんという現実でございます。そういった施設の増設というようなことも考えられるところですが、これについての考えをお聞かせいただき

いと思います。

また、これにかんがみ、総島小学校は昨年、中切小学校と統合しまして馬瀬小になっているところですが、廃校となったところです。私は、去年もこのことについて触れたところでございますけれども、いわゆる老後の皆さんの不安を解消するためにも、何か有効活用が図れないだろうかという願いをいつも持っておりますし、また皆さんが思ってみえることでございますが、この有効取り組みはできないかということをお尋ねするものでございます。

それから三つ目に、定住人口増加の道はあるのかということで、産業振興策はどうなっているのかということでございます。

産業というのは、第1次産業を初め、第2次、第3次とあるところでございますが、やはり道路の状況とか地形的なことで、下呂市で一番取り組まねばならんのは第1次産業の農林業でないだろうかと思っております。昔から取り組んできたこの地を生かして、そして産業に取り組む。

そして観光産業は、旅館に泊まる人だけが観光産業ではございません。旅館に泊まっていただくにも、先ほどの安心・安全ということは必ず食が伴うところでございます。その食材は全部下呂市で賄える。先ほど給食センターのことも話がございましたが、給食はもちろんです。それから下呂の旅館の土産は、全部ここでとれた食材を買っていくんだというくらいになるといいなということを私は思っているんです。それは、つくる人も安心・安全の気持ちで、農薬づけにするような一切栽培はしない。とにかく食べさせてくれても、自信を持って供給できる体制に持っていけないかということを思っているときに、やはり観光産業の中に入れて、そしてこの地の皆さんがそれによって元気を出していくという体制も大事でないだろうかと思っております。

また、先ほど言いました川のことです。下呂市には、三つの漁業組合も存在しております。過半数の人が組合員になって、そしてそれぞれの地で昔から川を育ててきたところでございます。観光には、湯へ入ってお客さんをもてなす観光もでございますけれども、川を利用した体験型の釣りを楽しんでいただきながら、そして観光に役立つことも一つの道であると考えております。漁業組合に対しても、去年は非常な長雨であったということで、シーズン中、ほとんど釣りができないような状態が続いたということで、すべて赤字経営ということを知っております。そんなことで、この川を生かして、入り込み客をもっともっとふやすような方策をしていけないかと考えるところでございます。

また、先ほど地産地消のお話もございました。いわゆるここでとれたものをここで使う。そしてそれを土産として皆さんに持ち帰っていただく。そして、下呂市の食材は安心だから、あそこへ買いに行こうというぐらいの機運を盛り上げていくといいんでないかと。それがこの地産地消の意味でないかと私は思っております。

そういった意味を込めて、安心・安全、元気な下呂市ということに尽きると思っておりますけれども、このことについて御回答をお願いしたいと思います。

個別にお願いします。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（今井能和君）

第1問の自然災害に対しての備えは万全かということで、公共の建物について私の方で答えしまして、消防の関係については消防長の方から答えをさせていただきたいと思っております。

公共の建物についてでございますが、市内の公共施設の耐震化対策につきましては、平成 18 年度に耐震診断調査を実施しております。その結果、耐震化対策が必要と判断された市内小・中学校を中心に耐震化工事を現在進めているところでございます。当時、18 年度に調査を実施しました公共施設につきましては、避難場所にしてある公共施設を実施しておるところでございます。その総数については 58 ヲ所を当時耐震調査しております。この 58 ヲ所のうち耐震設計が新基準で設計されている建物は 27 ヲ所ございまして、それから改修済み及び改修中は 6 ヲ所、それから耐震診断の結果、良好な建物が 8 ヲ所ということで、48 ヲ所については対策が済んでいます。残り 17 ヲ所については今後耐震工事が必要ということで、建物の今後の利用計画も踏まえ検討しながら、耐震化に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○議長（木一良政君）

消防長。

○消防長（住 弥君）

私の方からは、災害時における消防機関の対応についてという御質問にお答えをいたします。

まず初めに、災害に対する備え、心構えということで、一番大切なことは、やはり自分の身は自分で守る、自分のまちは自分で守るということであると思っております。そういったことで、災害対応の第一歩となることにつきましては、まずは自分の身の安全の確保、次に家族の安全の確保、そして隣近所の安全の確保・確認であるというふうに思っております。この隣近所の安全の確保ということが地域自主防災の始まりでないかというふうに思っております。

下呂市は、御存じのように面積が 851 平方キロという非常に広大な面積を有しております。議員言われましたように、東海地震、そして阿寺断層による直下型地震を想定した場合に、非常に被害が広範囲に及ぶということが心配されます。災害時における消防機関の対応につきましては、以前も定例会の方で答弁をさせていただきましたけれども、常備消防はもちろんでありますけれども、人員の面から申しましても、下呂市消防団 1,350 人ですけれども、この消防団の存在が非常に大きなものがあると思っております。災害の対応につきましては、消防団なくして災害対応は考えられないというふうに思っております。

基本的には、こういった災害にはどういうふうに対応するんだという細かな回答につきましては、ちょっとこの場で言葉にして申しづらいところもあります。基本的には地域災害防災計画に基づいて対応するということがありますけれども、災害の規模もさまざまございまして、消防団全団が出動しなければならないというようなものもあるでしょうし、各方面隊ごとの対応で済むところもあると思います。ただ、下呂市の消防団も今 1 団体制ということで、災害時においては横のつながりを、特に連絡報告体制ですけれども、そういったことをしっかりするようにということで確認をしておるところでございます。

また、風水害につきましては、昨年、山口県の防府市でありますとか、兵庫県の佐用町で、先ほど言われましたゲリラ豪雨というような集中豪雨がございまして、下呂市においてもこういった災害が発生するという可能性は非常に高いというふうに思っております。集中豪雨につきましては、例えば下呂市は非常に広いということで、小坂の方では晴れておっても、金山の方でどしゃ降りということもございまして、このことにつきましても連絡・報告体制を十分やろうということで確認をしておるところでございます。

また、これらのことに対応するためには、訓練が必須のことになると思います。毎年消防本部におきましても、集団救急災害訓練とか、そういった訓練を少しでも実のある訓練になるようにということで、

いろいろ考えながらやっておるところでございますけれども、22年度におきましては、6月に緊急消防援助隊の飛騨ブロックの訓練がございまして、これにあわせまして土砂災害の対応演習、これは主に机上訓練になりますけれども、ことしはそういった訓練を関係者の方々の協力を得ながら実施していきたいというふうに思っております。もちろん消防団との合同訓練も積極的に実施をしながら、そういったことに備えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木一良政君）

建設部長。

○建設部長（杉山 裕君）

それでは、建設部に関する自然災害の備えについて、現状と課題について説明申し上げます。

現在下呂市には、危険溪流と急傾斜地を合わせまして1,045カ所ございます。そのうち整備箇所が149カ所、まだまだでございますけれども、現在少しずつですが整備を進めておるところでございます。道路関係につきましては、雨量規制による通行止め等で利用される皆様の安全確保に努めております。また、河川のはんらんにつきましては、河川ハザードマップ、地震につきましては地震防災マップを配布しまして、地域の皆さんに防災に対する意識の高揚に努めております。危険箇所の整備につきましては、国の公共事業の見直しによりまして、大変厳しい状況でございますけれども、関係機関に働きかけてお願いをしていきます。また、市の防災事業につきましても、有利な補助事業を活用しまして、市民の安心・安全のために努めていきたいと考えております。

〔19番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

時間もございませんけれども、いわゆる防災ということは、そのときに事に当たらなければ、一回一回全部違う対応もしていけないかという思いをしております。ですから、教科書どおりに事が運ぶわけではございません。けれども、先ほども言われた防災マップというのも大事なことです。けれども、地域の人たちに徹底しながら、防災の心得を皆さんと相談してやっていかれるということが一番いいんじゃないかと思えます。また、消防団員の役目というのも非常に強いと思えます。

一つの例で申しますけれども、平成16年の大水害のときですけれども、馬瀬地区の一つの例ですが、増水して堤防を乗り越えたと。これは、そののうちもやられるで避難せよという指示がなされたんですけれども、その橋を越そうとしたら橋に水がついてもう通れんと、越すことができんと。危ないから、もし橋が抜けたら命まで失うことになるで引き返したと。それで、予測される場合は、もうちょっと早い対応をして、人命のことについて対処していただきたいということをお願いしておきます。

○議長（木一良政君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

少子・高齢化時代への対応という中の一つ目の子育て支援は整っているかという御質問でございます。近年、女性の社会進出や不況によると共稼ぎにより、家庭での保育にお困りのところがふえている状況でございます。保育サービスといたしましては、未満児保育、一時保育、土曜保育などを行っております。また、保育料につきましても、第3子以降のお子さんで3歳以上の場合の保育料を無料とするよう計画をしております。

また、学童保育についても、月額料金であった保育料を日額に変更し、利用しやすい環境に努めるとともに、夏休みなどの長期休暇にも対応したいと考えております。

新年度からは、乳幼児・幼児学級を子育て支援策として、学級活動を通して仲間づくりに積極的に取り組み、より充実した子育て支援に向けて努力したいと考えております。詳細なサポート情報の提供は子育て情報誌に掲載し、すべての保育園児の御家庭や母子手帳を発行するときに転入者にもお配りしたいと思っております。

新年度からは、子育てに関する総合ホームページを開設し、情報の提供も行っていきます。今後も安心して子供を産み育てられる下呂市づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長、簡潔にお願いします。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

続きまして、高齢者の不安解消策はという御質問でございます。

下呂市の地域福祉計画、これは平成18年から19年に策定をいたしました、市内5地域でグループワークを行いました。大勢の方に御参加いただきましたが、皆さん方の御意見をお聞きしますと、今後、心配なこととしては体の不自由であったり、外出の援助であったり、または病気、お金、孤独感、いつまでうちで暮らせるんだろうといういろんな不安がございました。そして、議論を進めるうちに、これらの心配は何も行政にすべてを頼ることなく、皆さん方自分自身で、または地域の中で一つ一つやっていくこともあるんじゃないかということに議論が進みました。その成果として、市民と行政とのパートナーシップにより、触れ合い・助け合い・支え合いの地域社会をつくるということを目的とした計画をつくらせていただいたものです。また、特別養護老人ホームの整備については、介護保険事業計画への盛り込みがいろいろしてございますので、これまでも御説明を申し上げたところでございますが、すべてのサービスを行政の力では大変ですので、先ほど申し上げました皆さん方の地域の支援が必要ではないかと思っております。

また、これらのサービスについて、十分に住民ニーズにこたえられているかという点でございますが、これにつきましても、施設サービスがすべての介護ニーズを満たすものとはなかなか考えにくいものとなっております。やはり在宅で暮らされる方のさまざまな支援、御本人さん、御家族への支援というものを含めながら、施設整備と在宅サービスを組み合わせた形で今後のサービスの計画をつくっていく、そういった必要があると考えております。以上でございます。

○議長（木一良政君）

教育総務課長。

○教育総務課長（池戸 昇君）

四つ目の総島小学校の跡地利用についてでございますけれども、総島小学校の跡地利用については、学校の統合以来、市役所内部においても鋭意検討しているところでございます。本物件は耐震性にすぐれていることから、そのままの活用を考えております。また、地域住民の皆さんの関心も高いものがございます。昨年秋に馬瀬地域自治会連合会が行われましたアンケート調査でも、住民の意向はおおむね半数の方が介護施設としての利用を望んでおられました。この結果を受けて、昨年12月14日でございますけれども、馬瀬地域自治会連合会長さんから市長に対して、旧総島小学校の跡地は福祉施設として利用することを要望する旨の要望書が出されております。市といたしましては、地域の意向を尊重したいというふうに考えております。

〔19番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

ちょっと後先になるかもしれませんが、総島小学校は、今言われたように耐震設計もできているという。年数もまだ二十数年ということで、これからも長く利用していける建物でございます。そんなことで、これは年間を通して有効に活用できればいいなあということを思っておりますので、その取り組みをぜひしていかなきゃならんと思っております。

それから、少子化のことでございますけれども、いわゆる第3子の保育料を無料とか、インフルエンザのワクチンの接種とか、あるいは医療費の無料化とか、いろいろ子育てに対して取り組みをされて、皆さんに喜ばれているところでございます。今の第3子のことはことしからの予算かと思いますが、名古屋市なんかにおいては、国の子ども手当が来るから、第3子は廃止したというようなこともけさテレビで言っておったところでございますが、そういったことにも下呂は取り組んでいくと。とにかく子育てを一生懸命取り組んで、もっともっと発展する下呂市にしていくという思いだと思います。

そこで私は、子育て支援の中で一つ、去年の6月のときも提案をしたところですが、下呂市内には、適齢期を過ぎた方でまだ結婚に至らない人が相当数あるという現実の中で、やっぱりこういう人たちを取り巻く環境というのは私どもではわからない点が多いんですけども、結婚コミュニティーというようなことで、これに取り組んで携わってみえる方がございます。その人たちの声を聞くときに、下呂市がもっとこれに取り組めば、複式学級だとか、廃校なんていうことは起こらんのではないかという思いをしているところでございます。ですから、子育て支援には、今夫婦となって子供を育ててみえる方はもちろんですけども、これからそういう境遇の方も、全部100%ということではできませんけれども、何とかこういう幸せ結びに取り組んでみえる方に力をかけてやらないかん。力というものはいろいろあるから、それは考えてもらいたい。そして、それによって、それぞれの一家一家がずうっと続いていくことにつながっていくと私は思います。ですから、これをほかっておいた場合は、必ず空き家につながっていくということも心配しているところですので、この点も一層の取り組みをしていただきたいと思います。

○議長（木一良政君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長、時間の関係上、簡潔にお願いします。

○農林部長（田口守彦君）

第1次産業についてお答えします。

農村部が元気を取り戻すことが第一と考えております。特に馬瀬地域では、去年は馬瀬営農組合を設立していただきました。耕作された米については「馬瀬ひかり」ということで、美輝の里や道の駅等で販売していただいております。大変好評で、30キロ単位で買っていかれるお客さんも見えるというようなことを聞いております。また、さんまぜ工房では、地域材の販売や地域材を利用した加工品を販売してみえます。「ねずし」とか、小魚を豆にまぶした「とと豆」、それから「ココア豆」、これが大変評判を受けておるということを聞いております。このような活動を今後も下呂市としては支援して農村の活性化を広げていきいと。この取り組みについては、各地でいろんなことをやってみえます。そういう支援をしていきたいと思っております。

また、水産業につきましましては、昨年研修会を開いております。冷水病、それから天候不順等で入川者

の方が減っております。また漁獲量も減っております。22年度につきましても講師を招いた冷水病の研究、それから入川者をどのように多く来てもらうかというような研究を3漁協共同で、市も一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木一良政君）

企画部長、簡潔に。

○企画部長（早兼高美君）

若者の定住促進ということで、U・I・Jターンで市内の事業所に就職した若者に、借家などを借りられた場合は家賃の補助をしておるところでございますし、そういった世帯が優先的に入居できる地域優良賃貸住宅というものも平成20年に小坂で建設をいたして、何人か住まわれたと聞いております。岐阜県でも、岐阜県の移住・定住促進会議が設立されておまして、当然下呂市もそこに参加しております。いずれにしましても、雇用の場の確保、あるいは子育てしやすい環境が整いまして、暮らしやすいまちづくりに向けて力を注いでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

19番 二村勝己君。

○19番（二村勝己君）

時間がございませんが、私の一方的な注文をつけて終わりたいと思いますが、この下呂市が今はもちろん、先ほど言いましたように、将来に向けてももっともっと豊かで発展していく地域にならないかん。それには人がいてこそ発展していくことだということを思っておりますから、このことを念頭に置いて、これからも頑張ってくださいということをお願いします。やっぱり人間が生きていくには、夢があり、願いがかなう、そして目標を定めて取り組んでいくということが一番大事なことでございます。ですから、限らない発展を夢見ているものでございますから、この取り組みをしていただきたい。

そして、先ほど言いました、安心・安全、元気な下呂市づくり、この封筒をちょっと見てもらえばわかるわけですが、これにも少し書いてあるんですよ。ふるさと岐阜で元気な下呂市づくりにと。それもいいですが、先ほど言った安全・安心、下呂市づくりという文言を封筒にも入れてほしいなど。そうすれば、ここに住む者も、よそにおる人も、これを見てあっと気づくことを発信してほしいなどと思っておりますし、このことは大変長いことですが、みんなで市を盛り上げて頑張りたいと思っております。

○議長（木一良政君）

以上で、19番 二村勝己君の一般質問を終わります。

続いて、21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

私は、3点とその他で通告しておりますけれども、非常に不況を迎えてきた現状になってきております。今まで議員の皆さん方がいろんな形で質問をされておりますし、そうした問題と重複をするところが幾つかあるわけでありまして、そういう点はなるべく避けて通っていききたいというふうに考えておりますが、ごく簡単に答弁をしていただければ早く終わりますから、そのようにお願いをしたいと思います。

まず第1. 廃棄物焼却場の建設の取り組みについてでありますけれども、この施設建設については、萩原、また下呂地域での住民の意向によって白紙になったということでありまして、しかし、下

呂市民にとっては非常に大事な施設でありますので、どうしても建設をしていかなければならないものがあるわけであります。一応白紙になったといっても、白紙をいつまでも続けるわけにはいかんわけですから、そのところをどういうふうに取り組んでいくかという問題。これは、特例債やいろんな問題を論議されましたけれども、しかし、早く進めて早く場所が決められれば、それまでの間にもできるわけでありますから、その辺の市としての取り組み、またそれを補助する議会としてもその辺は考えていかならん問題でありますので、その辺についてどう考えているか、お伺いしておきます。

それから、観光施策の問題でありますけれども、非常に不況が続いております。観光客の入り込みもこの年度は100万人を切るのではないかという形で心配がされておりますけれども、しかし、それに手をこまねいておるわけにはいかないわけであります。今、旅館等を見てみましても、土曜日でもお客さんの入らない旅館が実際にあるわけであります。そうすると、そういう旅館の人たちもどうするかという問題が出てくるわけであります。今まででも、経営者がかわたりなんかしてきております。そういう中で、低額の料金でお客さんを入れていくという状態が生まれてきております。だけど、それによってまちがにぎやかになるというような話も聞きますけれども、しかし、それについての影響だとか、いろんな問題があるわけでありますが、その点をどういうふうに見ておるか、お伺いしておきたいと思えます。

それから、観光地のいわゆる文化、今の商工観光部から出した観光の一つの計画の中にもちょっとありますけれども、下呂には江戸時代から続いた芸妓さんが実際見えるわけでありますが、そういう人たちがぐっと減りまして、そして、置き屋が現在あるわけでありますけれども、それを束ねていくところが4月から廃止をするというような話が出てきております。そういうところがなくなると、新しい芸子さんが芸だとかそういうことを習う場所がなくなるという問題が心配されてきております。だから、観光地にとっては、芸子さんは非常に役割を果たしておるわけでありますから、今まででもそうした役割を果たしてきております。そういう意味からいっても、そういうことに対してどういう対策を立てていこうと考えておるか、お伺いをしたいというふうに思えます。

それから、住宅建設祝い金事業についての取り組みでありますけれども、これは前に一回、一般質問で申し上げたわけでありますが、例えばリフォームについての祝い金制度は実際に取り組んでやっているとところが幾つもあるわけであります。例えば秋田県、山形県、大分、山口、岡山県だとか、そういうことが全国的に広がってきております。それによって、建築業、大工さんとか、そういう人たちの仕事もふえてきておりますし、ほかの営業にも大きく影響してくるわけであります。そういう意味からいって、この前も一般質問で申し上げたように、何らかの形で取り組んでいく姿勢をつくるかつくらんかという問題、これをまずお聞きをしておきたいというふうに思えます。

今後の市政の取り組みについてでありますけど、これはデフレによって不況が続いてきております。先ほど言いましたように、旅館だとか一般の経営者、いろんな事業の人たちにもやっぱり大きく影響してきておりますけれども、これをどうするかということは非常に難しい問題でありますけれども、今度、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのがされた。だから、その使い方にも問題が一つ出てくるわけでありますが、その辺も先ほど言った祝い金制度についても関連するわけでありますから、それについて簡単に答弁をお願いします。

一括で結構でありますから、よろしくをお願いします。

○議長（木一良政君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

1 番目の御質問にお答えします。

この件につきましては、議員さんそれぞれから何人かの御質問をいただきまして御答弁しておりますので、重複するわけでございます。いろいろ経緯は説明したとおりでございますけれども、いわゆる西上田地区と宮地地区での廃棄物処理施設の建設を断念したということございまして、現在は白紙に戻っておるということでございます。大変市民の皆様方、また両地域に御迷惑をかけたということでございます。

今後の進め方でございますけれども、再三お答えしておりますように、候補地が先にありきじゃなしに、やはり市民全体の皆さんに廃棄物処理施設の必要性、また安全性、財源等について広く御理解いただくような広報の仕方をしていく必要がある。また、いろんな機会をとらえてお話をしていく、そして御理解を得ていく。そういった中で、次の新しい候補地を選定していく必要があるかと考えております。どこへ行きますとも、これはどうしても必要な施設であるということは大方の皆さんが御理解いただいておりますのでございまして、さらに中身についてのお知らせをしながら御理解を得て、先般、議員さんの方からも発言がございましたが、今、宮川議員もおっしゃいましたけれども、議会と一緒に住民の皆さんの理解を得ながら候補地選定をしていく必要があると考えております。

○議長（木一良政君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、2 番目の観光施策についてお答えをいたします。

下呂市において、御存じのように旅行宿泊者は減少しております。花火やら交流会館のオープンなどで、12 月、1 月、2 月の途中経過ではありますけれども、減少率が下がってきております。今後も、下呂温泉を初めとした温泉郷はもちろん、自然、食材、歴史、文化など PR をしていきながら、市民とともに滞在型観光地を目指していきたいと考えております。

また、旅行単価が減少していることも間違いありません。この現象により、消費単価やサービスの低下、雇用の低下、特に雇用低下につきましては、各企業が機械化が進む中で、旅館業は手の力で主にやっております。宿泊が多くなれば観光も多くなるということでもありますので、何とかそういうふうにつないでいきたいということも思っておりますし、単価が高くていいという富裕層もありますので、そういった方々がどういったものを求めておいでるかも検証しながら、高くても泊まりにつなげることができるような体制もつくっていききたいと思います。

また、芸妓につきましては、昭和 44 年には 147 名、置き屋も 44 軒あったと資料で調べました。今現在、21 年は 25 名、置き屋 13 軒となっております、かなりの減少となっております。どうか見番の存続をと考えておりますけれども、どうも廃止の方向で検討をされているということでもあります。今後の運営体制につきましては、観光協会、旅館組合とも十分な協議をさせていただいて、雇用の継続や新規雇用も含めた支援を検討していきたいと思っております。

また、市といたしましても、芸妓さんによる湯のまち案内人や芸妓体験などの場を提供していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

住宅のリフォームについてのことでございますけれども、確かにリフォームすることによりまして、

住宅産業等の活性化も望まれるわけでごさいます、それは期待できると思いますが、現在のところ、そういった支援策は考えてごさいませんが、従来の農林部の産直住宅の補助で対応しているところでごさいますけれども、今後、そういった需要というのは今私はつかんでごさいませんけれども、そういった調査もする必要があるかと思ひます。議員、もしそういったリフォームの需要というのがどれぐらひあるか御存じだったら、またお知らせいただければありがたいと思ひておひます。

それから、4番目の今後の市政の取り組みでごさいますけれども、これも施政方針、また代表質問、一般質問等でお答えしておひますので重複するところがあるかと思ひますが、よろしくおひします。

昨年12月11日に開催されました総務常任委員会におきまして、第1次総合計画後期計画の審議会等における策定の中間報告をさせていただいたところでごさいます、そこで策定に当たっての下呂市の進むべき方向の中で、議員御指摘のとおり、市の取り巻く環境は、国・県も含めて大変厳しいわけでごさいます。そういった中で、本計画の策定時であります平成17年の想定をはるかに超える状況になってきておるんじゃないか、5年前と比べまして、大変社会全体の状況が悪くなっておる、それが下呂市にも影響しておるということをお認識しておひます。特に大きな変化の要因といたしましては、今言いましたように、世界的な景気の低迷でありますとか、下呂市におけます少子・高齢化、人口減少等が大きな原因であろうと。また、市税の減収もありまして、少子・高齢化にも拍車をかけておるんじゃないかということをお心配しておるところでごさいます。こうした変化にかんがみまして、後期基本計画策定に当たりましては、基本構想の体系を踏まえながら、まちづくりの目指す成果の一層の明確化と新たな方向性の設定などを見直すこととして進んでまいりたいと思ひます。

特に、地域経済活性化の面では、後期基本計画におけるまちづくりの方向性についての重点施策の一つとして、地域の元気が伸び行く社会を目指す視点から、地域の活力を生み出す社会を目指し、広域的な道路基盤の充実を図る。また、産業活力が伸び行く社会を目指し、幅広い交流を目指す観光地としての魅力の向上と農林産業の連携とした地産地消の推進を図るなど、総合計画審議会からの御提言をいただいておりますので、それに基づいた施策を進めてまいりたいと思ひます。

〔21番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

21番 宮川茂治君。

○21番（宮川茂治君）

まず最初のごみの施設の問題、これは白紙になったということで市民の皆さんも心配をされておひますし、また市の職員の人たちもその点についていろんな心配があると思ひます。市としても、どっちにしたって取り組まんならん、間違いないことだ。知らん顔しておるわけにはいかんわけやで、それをどうするかという問題は、議会としても考えていかなきゃならんけれども、やはり市としてきちんと方向を出すということ。これがなかつたらいかんわけです。だから、少しでも早くどこへ建設するかと。これが、25年で特例債が切れるという問題があるわけだけれども、その辺を踏まえた形で取り組んでいくというのが、これはやっぱりやらなきゃいかん問題だと思うんです。だから、12億とかいろんな話が今まで出ましたけれども、その問題だって、そういうことをやっていけば片づいていくので、そういうことを市がきちっと出せば、議会としても一緒になって取り組む可能性も生まれてくるわけですから、その辺をしっかりとらえて進めてもらわんといかんと思ひます。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、議員がおっしゃったように私もそうと思いますが、合併特例債につきましては 25 年度末ということでございますので、それに間に合うか間に合わんかという時間的な問題がございますが、先ほど言いましたように、やはり候補地ありきよりも、市民の皆様には御理解をいただいて、その中で、ある意味並行していくことも大切だと思いますけれども、まず皆さんに御理解をいただいて、市民の皆さんの声が出てくると思います。というのは、先般も申しましたように、五つの地域審議会に行きましたけれども、詳しくは申しませんが、建設的な御意見をいただいておりますので、そういった廃棄物処理施設の御理解と、また市民の皆様からの御提言をいただきながら進めていけば道は開けるといふふうに考えております。

〔21 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

その点については、市民の皆さんの理解を得るといふことは、例えば今現在ある大淵にできたときのいきさつを考えてみますと、これは反対も賛成も競り合った形で、住民の中でも論議がされた。だけど、本当に少数の差であそこがいいという形ででき上がった経過が実際にあるわけだから、そういう意味からいっても、住民の皆さんに本当に理解してもらうためには、それだけの方法を講じていくということがないといけない。例えば、宮地にというときは萩原でどうかという形が生まれておって、それがだめになってあそこへ回ってきたという経過があるわけだから、そういうことを理解してもらうためには、住民の皆さんに説明をしたり説得をしていかなきゃだめだといふことがあるわけです。自治会の会合を持たれたときもそういう話が恐らく出たんだと思うんだけど、そういう意味からいっても積極的に取り組んでいくという姿勢を持ってもらわんといかんと思います。

これは建設の問題ではないけれども、ごみ処理施設の計画で 21 年度に出された厚い冊子があるね。その中を見てもみますと、地域における説明会、出前講座等の開催という項目が実際にあるわけだ。これは、ごみの処理の仕方だとか、いろんなことについてのあれだけれども、それでもそういう形で地域の自治会や活動団体と連携をとって、市の職員や専門分野の人でも地域に出向いて、説明や出前講座、懇談会を開いて市民に理解をしてもらうと、そういう項目がちゃんとある、ここにね。だから、そういう意味からいっても、そうした努力をしていかなきゃいかんといふふうに思いますので、その辺を取り上げて向かってもらいたいと思います。

それから観光問題ですけども、これは、ここで一言言って観光がずっとよくなるという問題ではないと思うけれども、一応、きょう見せてもらった観光計画の冊子が出ました。一遍読んで簡単に理解できるものじゃないけれども、やはりそういう取り組みというのは非常に大事になってきておりますし、今、大手の中で、料金の安い形ですうっと旅館ができておるわけだけど、町の人に聞いてみると、旅館自体は料金は安いけれども、そういう人たちが町の中へ歩いてもらえば町の中は多少でもいいという話実際に聞かれるんだけど、それが確実にいいというわけじゃない。それをやっていると、ほかの旅館も今までの経過からいって経営ができなくなる可能性も実際にあるわけだ。だから一番問題は、いかに観光客に来てもらうかということを考えていかんといかんわけですから、その辺の取り組みは恐らくやられていくといふふうに思いますし、それは市だけで話ができる問題ではないわけで、やはり市民の皆さん、またそういう業態の皆さんとか、いろんな形の中でそうした方向性をきちっと作り出して向かっていくというのが一番大事なことです。その辺をしっかりとらえて向かってもらいたいといふふうにお願ひしておきます。

それから、芸妓さんの問題だけれども、見番が完全になくなるという形でいかれると、私もちょっと聞いたら、新しい人がもしという形で来られたときに、踊りだとか三味線、そういうけいこをするところがない。それで困ったという話があったんです。だから、そういうことを考えると、これは置き屋だけではどうにもならないという問題が出てくるわけだから、だからその辺をどういう形で取り上げていくかというのは、今ここでどうしようとなかなか出てこんけれども、やはり置き屋の人たちはそういうところときちっと相談をして、方向性が出れば市としてもやっていくと。かつて下呂町時代にかつらに補助を出した経過もあるわけで、そういう援助をするということも観光地としても大事なことはないかと思うんで、ひとつやってもらいたいということをお願いをしておきたい。

それから住宅の祝い金制度、これは今幾つかの県で全国的に広がりつつあるんです。そうやって見ると、資料を渡せばよかったけれども、実際にあるわけですが、やっておるところが。これは、祝い金が一番多い、工事の金額の関係で 50 万円を祝い金として出すというふうになっておる。今、国が住宅エコポイントというやつを出しておるわけだね。前にも話が出たんだけど、これは木造のところでは金具を使って、暖房とか、地球温暖化の問題でCO2を出さんようにするということで援助が出ておるんですけど、これも一番多いやつが 30 万円まで援助を出すというふうになっておるんだけど、それも含めながらいけば、新たにリフォームしようという気になっていくと。その気になってもらうということは、地域の大工さんとかそういう人たちに対して仕事も出てくるわけだから、その辺をとらえていくというのは、地域的な問題もあるけど、リフォームしようと思っても、できる人とできない人とが実際にあるけれども、できる人にそういう気を起こさせるということが非常に大事だと思うんで、地域経済というか、そういうことを考えていくと。

この間もちょっと聞いたんだけど、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というやつが出てくるようだけれども、道路だとか、そういうところを工事やっても、土建とか、そういうところで終わってしまうという問題が実際にあるわけだ。そこで働く人たちにとってはいいわけですけども、もうちょっといろんな種類の企業の人たちにも、そういうものが当てはまっていくようなことを考えると、住宅のリフォームとか、住宅建築というのは非常に業種が多いわけですから、そういう意味からいっても、その辺の活用が出てくると思う。

資料を見てみますと、3,000 万なら 3,000 万の予算を組んだだけで、3 億とか 4 億とか 5 億という仕事ができるというわけだ。そこに仕事が入っていくというわけですが、そんだけの工事の仕事が。これは地元の材料を全部使うということを基本にしておるわけだ。木材なんかでも、下呂でとれた木材を全部使うと。そういう形でやっていくというふうになるから、県がそれに支援を出していれば、それも上乘せされていくということになれば余計いいわけですから、そういう意味からいっても、その辺をきちっととらえて、今、建築業の人たちは下呂でなく大阪、名古屋とか、そういうところへ行ってどんどん仕事をやっている人が多いわけで、本来なら、やっぱり下呂で、この地域でということやっていけば、いろんな業種に影響していくので、その辺を取り上げてもらいたいと思うんですが、どうやな。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今の木造住宅、または建築リフォームのことであろうかと思えますけれども、先ほど述べましたように、今、リフォームのことは検討してありませんが、従来、産直住宅に対します大黒柱を贈呈するとか、岐阜県の認証材につきましては、そういった補助が出るというようなことでやっております、現在、下呂市内では木造住宅建築が、新築だと思えますけれども約 80 戸ぐらいあるそうございまして、こ

れはもちろん建築業の活性化にもなりますし、また森林林業にも影響してきます。今おっしゃったように、一戸の住宅を建てることによって大工さんからかわら屋さんから、約 30 ぐらいの業種に波及していく効果があるということを知っておりますけれども、今後、林材業界、建築業界を含めて、そういった取り組みをしていく必要があるんじゃないかと思います。そういった意味で、先般もエコポイント制度ということを申しました。今、エコの家電にはエコポイント制度を導入してございますけれども、やはり全体的に見れば国策でやるべきでないかと、今、そういった提案をしておるところであります。

[21 番議員挙手]

○議長（木一良政君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

これは早ければ早いほどいいわけですから、前向きに検討して実施に向かっていくと。それをちょっとどうやな。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

確かに、さっき言いましたように、これは建築のみならず、森林林業には広い意味でいろんな業種にかかわってくることでありますので、研究材料にさせていただきたいと思います。

[21 番議員挙手]

○議長（木一良政君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

研究するだけじゃなしに、進めてもらうように。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

これはやはり農林部のみならず、建設部、連携して考えていく必要があると思っております。

[21 番議員挙手]

○議長（木一良政君）

21 番 宮川茂治君。

○21 番（宮川茂治君）

市長だけじゃなし、建設部、農林部、一緒になって取り組んでもらうように。

それから市政の方向性については、一応計画とかいろんな形であるけれども、これは簡単にこう言ったからこうということはなかなか難しいと思うけれども、ただ合併して何年かたつと今度交付金が減ってくるという問題、財政的な負担も出てくるわけで、その辺の構えをどうするか、これから特に検討されていかんなん問題になると思うので、その辺は市長も心得ておられると思うんだけど、その辺をとらえて、住民にあまり負担がかからんような形の、住民がいかによくなるかという問題について取り上げてもらうということをお願いしておきます。

○議長（木一良政君）

以上で、21 番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

6日から18日までは委員会等開催のため休会といたします。次の会議は3月19日午前10時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月5日

議 長 木 一 良 政

署名議員 11番 二 村 金 吾

署名議員 12番 中 島 新 吾

